

飯山市公共施設等総合管理計画

【改訂版】

平成 29 年（2017 年）3 月策定

令和 6 年（2024 年）3 月改訂

飯 山 市

目 次

1. はじめに

1.1. 計画策定の背景と目的	1
1.2. 計画の位置づけ	2
1.3. 計画期間	2
1.4. 対象範囲	3

2. 公共施設等の現況及び将来の見通し

2.1. 市の概況	6
2.2. 人口の現状と見通し	6
2.3. 財政の状況と見通し	8
2.4. 公共施設等の状況と将来の更新等費用の見通し	13

3. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

3.1. 現状や課題に関する基本認識	24
3.2. 公共施設等のマネジメント方針	25
3.3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	30

4. 公共施設マネジメントの実施による効果

4.1. 公共施設等更新等費用の見通し【公共施設マネジメント実施後】	35
4.2. 維持管理・更新等に係る経費見込	37

5. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

5.1. 公共施設	39
5.2. インフラ資産	51

6. 公共施設等マネジメントの推進体制（今後の取組み）

6.1. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有	54
6.2. フォローアップの実施方針	56

資 料 編

公共施設等の将来更新等費用の試算条件	58
--------------------	----

1. はじめに

1.1. 計画策定の背景と目的

公共施設は全国的に昭和 40 年代から 50 年代を中心に集中的な整備が行われ、今後は建替えなどの更新時期を一斉に迎えようとしています。一方、地方公共団体では社会保障関係費の増加等、既存の公共施設等の更新に充当できる財源は減少傾向にあります。

また、少子高齢化や人口減少等による社会構造の変化に伴い、既存の公共施設に対する需要も変化しているため、公共施設等の状況を適切に把握し、適正な供給量や配置を実現することが全国の公共団体の共通課題となっています。

このような状況を踏まえ、国では平成 25 年(2013 年)6 月に「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」が閣議決定されました。『新しく造ること』から『賢く使うこと』への重点化を唱え、平成 25 年(2013 年)11 月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定されています。その後、平成 26 年(2014 年)4 月には地方公共団体に対して、公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進する「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むよう要請があり、本市においては平成 29 年(2017 年)3 月に「飯山市公共施設等総合管理計画（以下、総合管理計画という）」を策定しました。

本市の公共施設等についても施設の老朽化が進み、改修や建替えが必要な時期を迎えようとしています。一方、財政状況については、少子化、高齢化などによる社会保障関係費の増加が進んでおり、老朽化する公共施設やインフラの整備更新費用の増大に対応しきれない厳しい財政運営となることが想定されています。市が保有する公共施設等について全体像を把握するとともに、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題等を客観的に整理し、長期的な視点を持って公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進することが求められています。

今回の計画改訂は、当初計画の策定から 7 年が経過し、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」の改訂により、記載事項の追加や個別施設計画の改訂を踏まえた内容を盛り込み、当初計画の見直しと内容の充実を図るものです。

1.2. 計画の位置づけ

本計画は、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成 26 年(2014 年)4 月 22 日付 総財務第 74 号総務大臣通知）による計画策定要請を受け、国の「インフラ長寿命化基本計画」や市の「総合計画」等を踏まえて策定するものです。

また、本市の今後の公共施設等の管理に関する「基本的な方針」を示すものであり、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める個別施設計画の指針となるものです。

なお、上位・関連計画などの見直しや社会情勢の変化、各個別施設計画の内容や実際の施設整備（長寿命化、廃止等）の進捗状況等に応じて適宜計画の見直しを繰り返します。

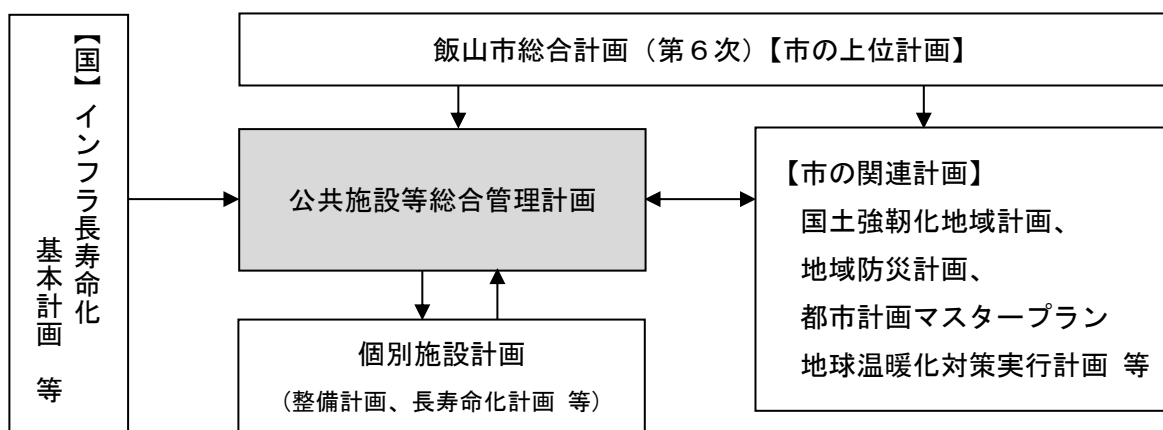


図 1-1 計画の位置づけ

1.3. 計画期間

公共施設等マネジメントの推進においては、中長期的な視点が不可欠です。本市では概ね 20～40 年後に多くの施設の更新時期を迎えることが明らかのため、計画期間は平成 29 年度（2017 年度）から令和 18 年度（2036 年度）までの 20 年間とします。また、概ね 10 年ごとに見直すことを基本とし、令和 8 年度(2026 年度)までを第 1 期、令和 18 年度(2036 年度)までを第 2 期とします。

今回の計画改訂は、当初計画から 7 年が経過し、国指針の改訂による記載事項の追加等を行い、個別施設計画の改訂を踏まえた内容を盛り込むために行うものです。

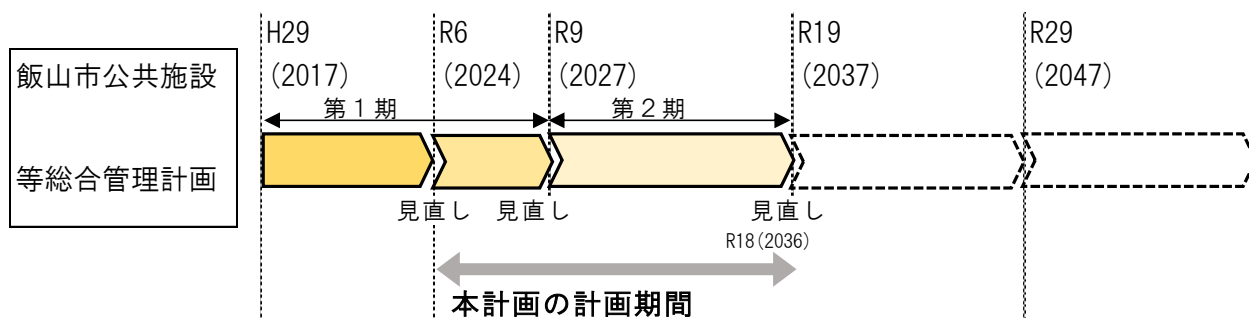


図 1-2 計画期間

1.4. 対象範囲

本計画の対象範囲は、本市が保有している公共施設等（公共施設及びインフラ資産）とします。

公共施設については、11 に分類し現状の把握や基本的な方針を検討します。

また、インフラ資産については、道路、橋りょう、上下水道等を対象に現状の把握や、基本的な方針を検討します。

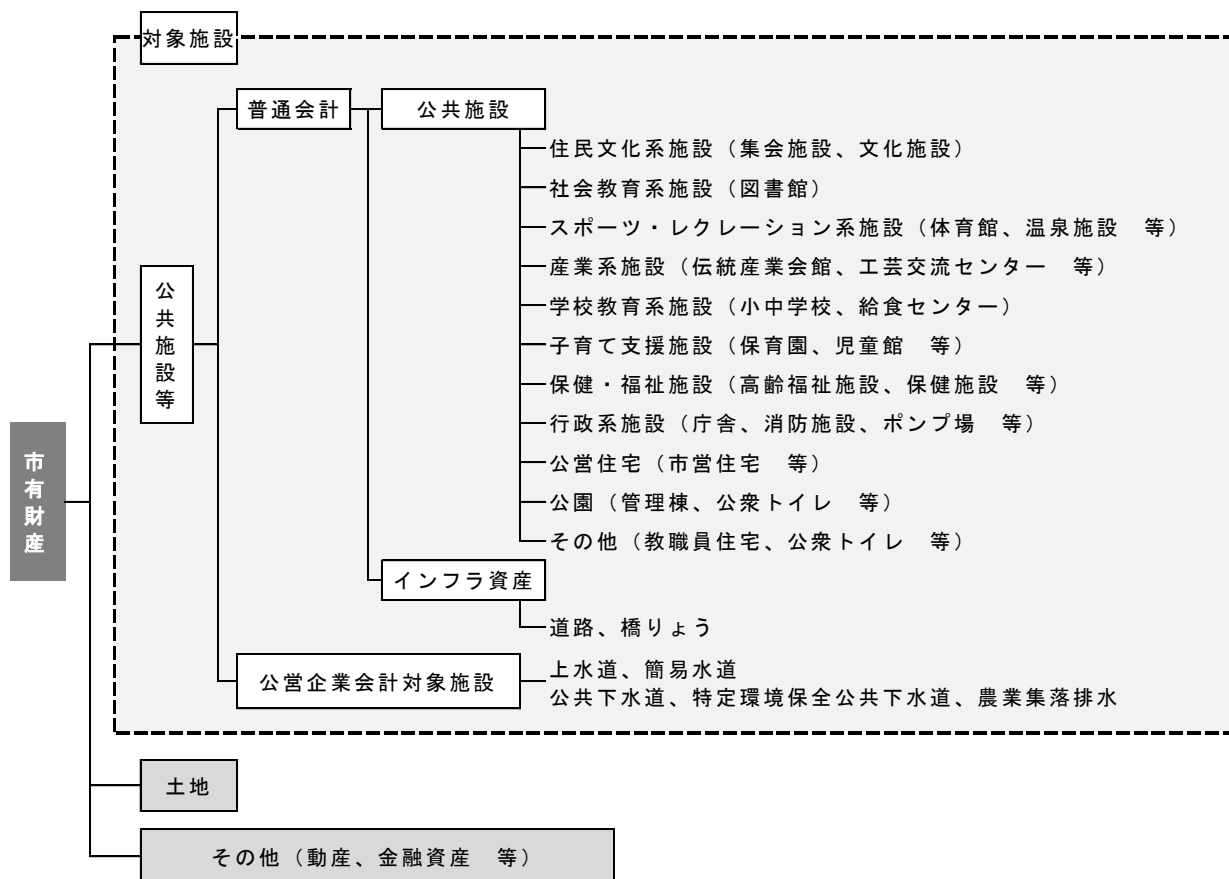


図 1-3 対象範囲

表 1-1 公共施設一覧 (1/2)

大分類	中分類	施設名		
住民文化系施設	集会施設	木島地区活性化センター	瑞穂地区活性化センター	柳原地区活性化センター
		富倉地区活性化センター	外様地区活性化センター	常盤地区活性化センター
		太田地区活性化センター	岡山地区活性化センター	飯山市公民館
		いいやま女性センター未来	山村体験交流施設交流促進センター（山の家）	
		北竜湖総合交流ターミナル施設	温井多目的交流センター	
		柄山総合交流ターミナル施設（森の家）	濁池公民館	
		柄山総合交流ターミナル施設（飯山北部地区農作業準備休憩施設）		
		上町公会堂		
		地域交流センター（農業体験）（笹川、大川、大久保、中町、野坂田、神明町）		
		文化交流館	ふるさと館	
		寺まち交流館（高橋まゆみ人形館）	寺まち交流館（月あかり）	
		中町北部公会堂	五荷公会堂	
		町井会館	飯山市寺まち交流館別館	
社会教育系施設	図書館	市立飯山図書館		
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	屋内運動場	飯山シャンツェ	武道館
		弓道場	勤労者体育館	
		ジュニアアルペンクラブハウス		
		飯山運動公園		
		市民体育館	プール（事務所・電気室）	
		多目的運動広場（インフォメーションセンター、ゴールハウス）		
	レクリエーション施設・観光施設	飯山駅観光交流センター	戸狩農林漁業体験実習館	戸狩交流センター
		道の駅 花の駅千曲川	湯滝温泉	伝統産業展示試作館
		茶屋池ハウス	食の町屋	富倉ふるさとセンター
		山岳高原アクティビティセンター		小菅里の家
	棚田の杜ほくずい	本町ぶらり広場		
産業系施設	産業系施設	伝統産業会館	起業支援センター	工芸交流センター
学校教育系施設	学校	飯山小学校	秋津小学校	木島小学校
		東小学校	泉台小学校	常盤小学校
		戸狩小学校	城南中学校	城北中学校
	その他教育施設	中学校給食センター		
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	しろやま保育園	秋津保育園	木島保育園
		瑞穂保育園	いずみだい保育園	常盤保育園
		とがり保育園	しらかば保育園	
	幼児・児童施設	北部子育て支援センター	木島児童館	飯山市子ども館
保健・福祉施設	高齢福祉施設	高齢者コミュニティ・センターしらかば ケアセンター湯の入		
	障害福祉施設	母子通園訓練施設ゆきんこ園		
	保健施設	保健センター		
	その他 社会福祉施設	福祉センター	いいやま人権福祉センター	
		福祉企業センター	福祉企業センター蓮分場	
行政系施設	庁舎等	飯山市役所		
	消防施設	飯山市消防団第1分団9施設	飯山市消防団第2分団8施設	飯山市消防団第3分団9施設
		飯山市消防団第4分団7施設	飯山市消防団第5分団8施設	飯山市消防団第6分団6施設
		飯山市消防団第7分団9施設	飯山市消防団第9分団11施設	飯山市消防団第10分団9施設
	その他 行政系施設	克雪センター	城山雨水排水ポンプ場	木島雨水排水ポンプ場
木島第1排水機場		木島第2排水機場	木島地区蛭川常時排水機場	
デジタル防災無線中継局				

※令和5年度（2023年度）末時点の施設

表 1-1 公共施設一覧 (2/2)

大分類	中分類	施設名		
公営住宅	公営住宅	サンコーポラス飯山	堤下住宅	本町西団地
		福寿町団地	曙町団地	水上団地
		新町団地	金山団地	上新田住宅
		本町団地	田町住宅	弓町住宅
		戸狩住宅	福寿町住宅	木島若者住宅
		関沢住宅	照里住宅	成合住宅
		地域特別賃貸住宅	神戸住宅	上新田若者住宅
		上新田若者住宅	上新田若者住宅	秋津中央若者住宅
		長峰公園若者住宅	長峰公園若者住宅	野坂田住宅
		野坂田住宅	四ツ屋住宅	富田住宅
		大深若者住宅	サンコーポラス新町	上新田南若者住宅
		上新田南若者住宅	上新田南若者住宅	長峰公園若者住宅 C 棟
		上倉若者住宅	サンコーポラス金山	
		公園	公園	飯山城址公園（飯山城門遺構・おやすみ処・公衆トイレ）
寺まちシンボル広場（仁王門・案内所・公衆トイレ）				秋津農村公園
菜の花公園	新町児童公園（公衆トイレ）			矢落ヶ池公園（公衆トイレ）
その他	その他	【賃貸住宅棟】		
		中町北部改良住宅	瑞穂厚生住宅	顔戸厚生住宅
		尾崎厚生住宅	障害者・高齢者向け住宅	神明ヶ丘若者住宅
		企業従業員用住宅	斑尾体験ハウス	
		【教員住宅】		
		飯山小学校教職員住宅（大字飯山）		秋津小学校教職員住宅
		飯山小学校教職員住宅（大字静間）		常盤小学校教職員住宅
		木島小学校教職員住宅（大字飯山）		
		戸狩小学校教職員住宅	城南中学校教職員住宅（大字飯山） 4～7号	
		岡山小学校教職員住宅	城北中学校教職員住宅（大字常盤） 5～8号	
		城北中学校教職員住宅（大字照里）		
		城南中学校教職員住宅（大字飯山） 8～9号		
		城北中学校教職員住宅（大字常盤） 9～11号		
		【旧学校・旧保育園】		
		旧城南中学校	旧岡山小学校	
		五郷研修館（旧五郷分校）	旧土倉冬期分室	
		【公衆トイレ】		
		北飯山駅公衆トイレ	英岩寺公衆便所	大聖寺公衆便所
		戸狩野沢温泉駅公衆トイレ	福寿町公衆便所	正受庵公衆トイレ
		森の家遊歩道トイレ	信濃平駅公衆トイレ	
		【その他】		
		旧新町分室	飯山駅斑尾口駐車場	安田バス待合所
		情報センター	小菅文化財収蔵庫	旧県農業試験場
		阿弥陀堂	分道管理棟	除雪基地
		旧飯山高等学校宿舎（現文書保管庫）		旧木島南部浄化センター

※令和5年度(2023年度)末時点の施設

※「勤労青少年ホーム」は、「北部子育て支援センター」に含みます。

2. 公共施設等の現況及び将来の見通し

2.1. 市の概況

(1) 位置・地勢

本市は、長野県内で最も低い千曲川沖積地に広がる飯山盆地を中心に、西に関田山脈、東に三国山脈が走る南北に長い地形をもっており、南西部には斑尾高原、北西部には鍋倉山、東部には北竜湖などがあり、多くの自然資源に恵まれた地となっています。

近傍都市への距離は、長野市へ 36km、中野市へ 15 km、新潟県妙高市へは 25 km となっています。

主要交通網としては、国道 117 号・292 号・403 号が市内を走り、長野市から新潟県妙高市方面へ JR 北陸新幹線、新潟県十日町方面へ JR 飯山線が走っています。

(2) 沿革

明治維新後は、明治 4 年(1871 年)の廃藩置県により飯山県となり、さらに長野県に編入され、町制は明治 22 年(1889 年)に施行されました。戦後の昭和 29 年(1954 年)8 月の町村合併促進法の施行により、飯山町を中心に秋津村・柳原村・外様村・常盤村・瑞穂村・木島村の 1 町 6 村が合併して飯山市が誕生しました。市はその後、昭和 31 年(1956 年)に太田村・岡山村を編入し、現在の姿に至っています。

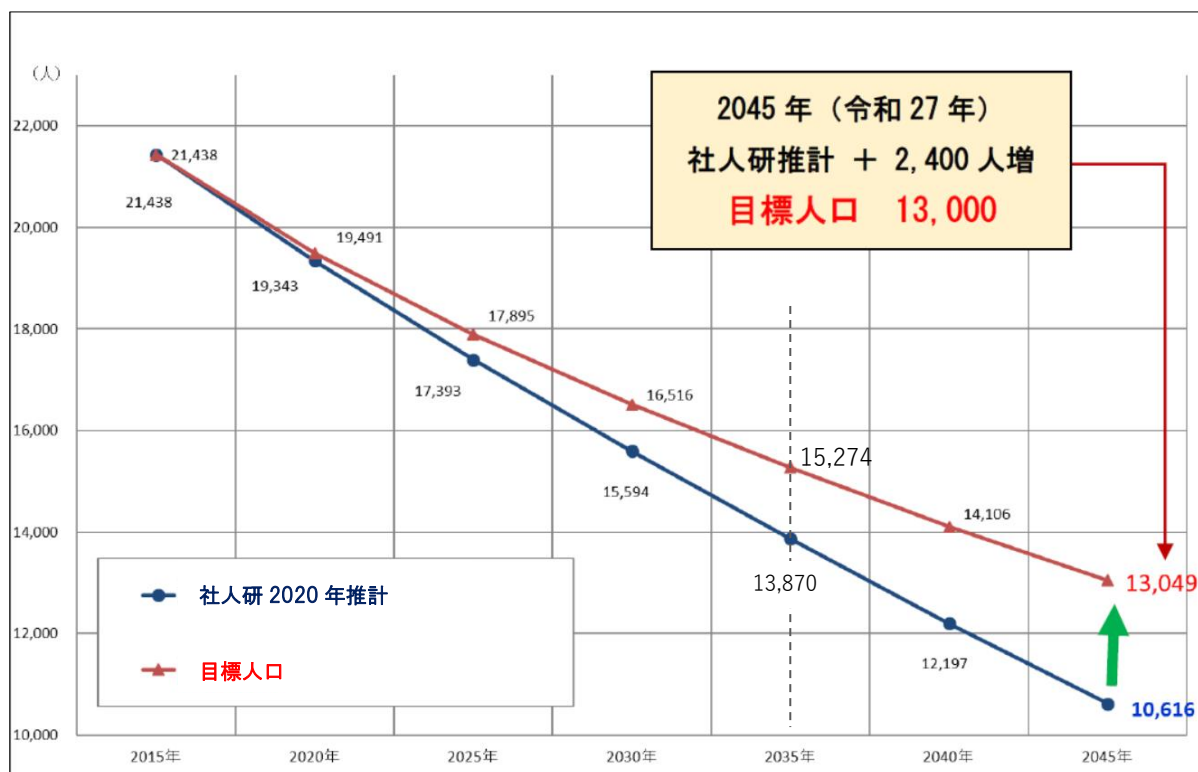
2.2. 人口の現状と見通し

公共施設等の将来の検討にあたり、本市の総人口と年代別人口の見通しについては、「第 2 期飯山市総合戦略」における飯山市人口ビジョンによる将来推計の目標人口を前提に進めます。

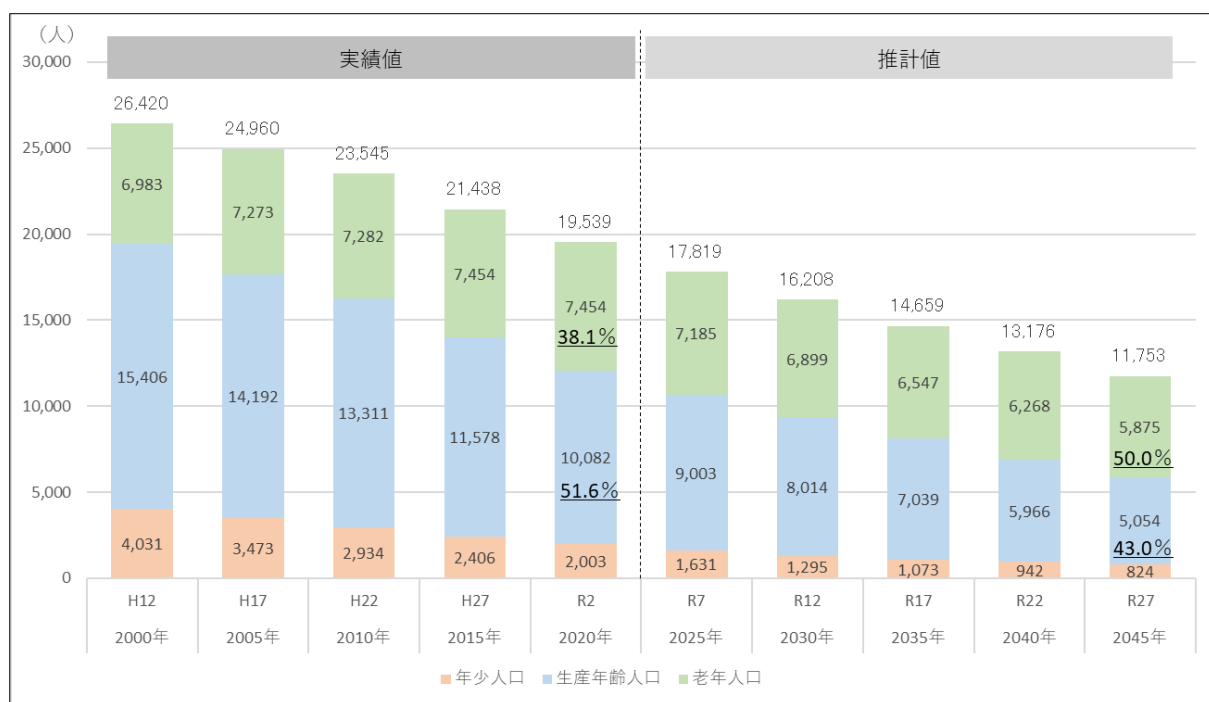
令和 2 年度(2020 年度)策定の人口ビジョンでは、社人研推計の令和 27 年(2045 年)人口 10,616 人に対し、各種対策の実施等により目標人口を 13,000 人(平成 27 年(2015 年)比約 39%減)に設定しています。

本計画の計画期間である令和 18 年(2036 年)に近い令和 17 年(2035 年)の目標人口は 15,274 人(平成 27 年(2015 年)比約 28%減)となっています。

最新の社人研の本市人口推計は上方修正されているものの、令和 27 年(2045 年)の年齢 3 区分別の人口割合をみると、生産年齢人口は約 5 千人と令和 2 年(2020 年)の半数以下まで減少する見込みです。高齢人口も約 5.8 千人に減少しますが、人口割合は 50%以上となり、高齢者の比率は一層高まる見込みです。



出典：第 2 期飯山市総合戦略人口ビジョン（令和 3 年 3 月）



※年少人口：15 歳未満の人口、生産年齢人口：15 歳以上 65 歳未満の人口、老年人口：65 歳以上の人口。

出典：実績値：国勢調査 推計値：社人研 2023 年 12 月公表

図 2-1 将来人口の推移

2.3. 財政の状況と見通し

(1) 歳入（普通会計）

歳入（普通会計）の決算状況をみると、平成 27 年度(2015 年度)は新幹線関連事業等の大型事業、令和 2 年度(2020 年度)は新型コロナウイルス対策事業等のように財政規模の大きい年を除けば、例年ほぼ同様の傾向を示しています。

地方税（市税）が歳入に占める割合は 1 割強であり、地方交付税、地方債、国庫・県支出金に大きく依存している状況です。

今後は、生産年齢人口の減少に伴う地方税（市税）の減収などにより、さらに自主財源の確保が困難になり、厳しい財政運営となることが懸念されます。

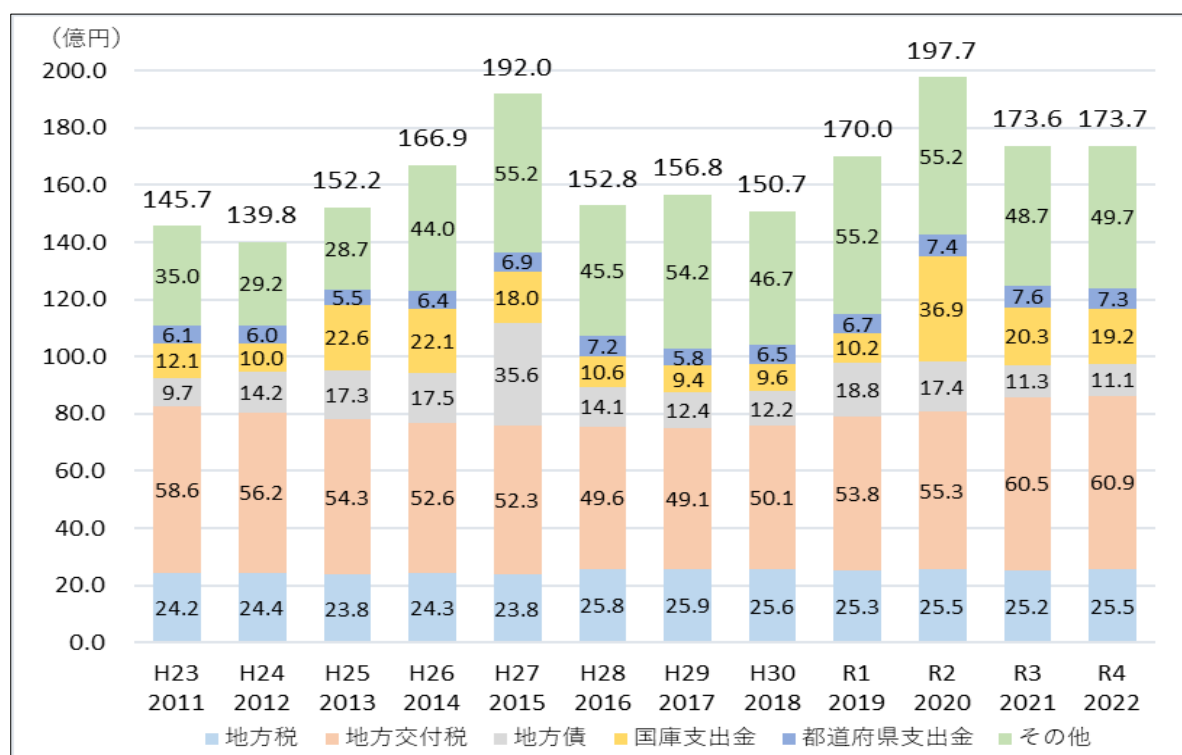


図 2-2 歳入（普通会計）決算額の推移

- 一般財源：いかなる経費についても使用できる収入。地方税、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金。
 - ※地方税：地方税法・条例により地方公共団体が徴収する税。住民税（個人、法人）、固定資産税、軽自動車税等。
 - ※地方交付税：地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税のそれぞれ一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付するもの。
- 特定財源：一定の用途にのみ使用できる収入。国庫支出金、都道府県支出金、地方債等。
 - ※国庫支出金：国と地方公共団体の経費負担区分に基づき、国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費、特定の施策の奨励又は財政援助のための補助金等。
 - ※都道府県支出金：都道府県の市町村に対する支出金。都道府県が自らの施策として単独で市町村に交付する支出金と、都道府県が国庫支出金を経費の全部又は一部として市町村に交付する支出金（間接補助金）とがある。
 - ※地方債：地方公共団体が資金調達のために負担する債務で、その返済が一般会計年度を超えて行われるもの。地方債を起こすことを起債という。

(2) 歳出（普通会計）

歳出（普通会計）の決算状況についても歳入と同様、年により若干のばらつきはあるものの同様の傾向を示しています。新幹線関連事業や新型コロナウイルス対策事業等により歳出が多かった平成 27 年度(2015 年度)と令和 2 年度(2020 年度)を除けば、近年は 160 億円程で推移しています。

今後は、高齢化の進行に伴う扶助費の増加や、依存財源で賄っている状況を踏まえると、公共施設等の整備等に要する費用を、今までの水準で確保していくことが困難となる見込みです。

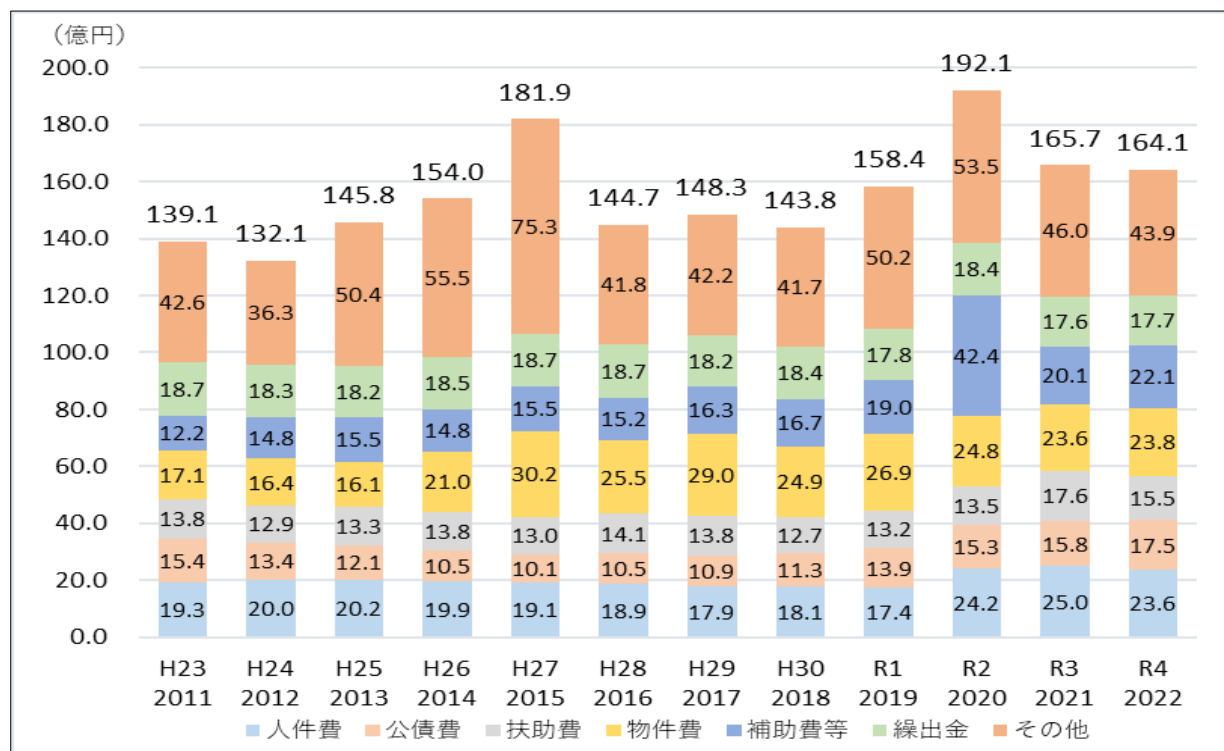


図 2-3 歳出（普通会計）決算額の推移

※人件費：職員給、地方公務員共済組合等負担金、退職金、委員等報酬、議員報酬手当等。

※公債費：地方公共団体が発行した地方債の元利償還等に要する経費。

※扶助費：社会保障制度の一環として地方公共団体が各種法令（生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等）に基づいて実施する給付や、地方公共団体が単独で行っている各種扶助に係る経費。

※物件費：人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の地方公共団体が支出する消費的性質の経費の総称。職員旅費、備品購入費、委託料等。

※補助費等：他の地方公共団体や国、法人等に対する支出。報償費、負担金・補助金等。

※繰出金：普通会計と公営事業会計との間又は特別会計相互間において支出される経費。

※その他（維持補修費、投資的経費、積立金等）

・維持補修費：公共用施設等の維持に要する経費。

・投資的経費：道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費から構成されている。

・積立金：財政運営を計画的に行うため、または財源の余裕がある場合に積立てる経費。

・投資及び出資金・貸付金：公益上の必要性による会社の株式の取得などに要する経費。財団法人設立の際の出捐金や、開発公社などへの出資金。地域住民の福祉増進を図るため、地方公共団体が直接あるいは間接に現金の貸付を行うための経費。

(3) 投資的経費の推移

当市の普通会計支出のうち、用地取得分を除いた投資的経費（既存更新、新規分の投資的経費）は今後の公共施設の更新、改修等に充当できる費用の目安になります。

①会計別に見た場合

普通会計の公共施設等にかかる投資的経費は、過去5年間の平均で15.2億円となっています。また、公営企業会計の公共施設等に係る投資的経費は過去5年間の平均で3.5億円となっています。

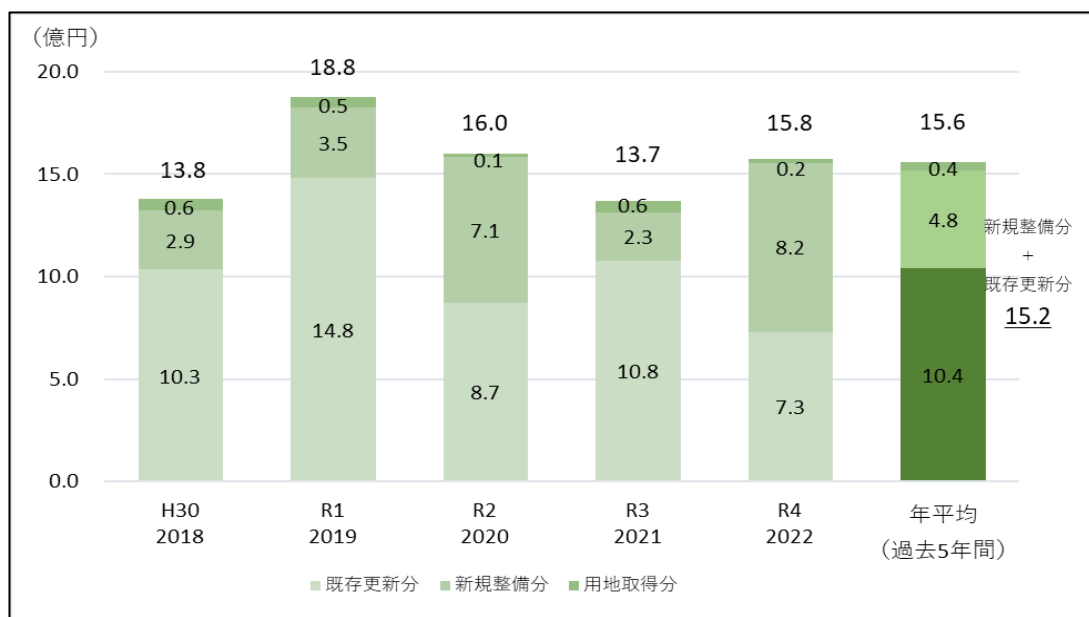


図 2-4 投資的経費（普通会計）の推移

出典：【公共施設等の更新整備・新規整備の区分に関する調査様式】の区分Bの内訳より

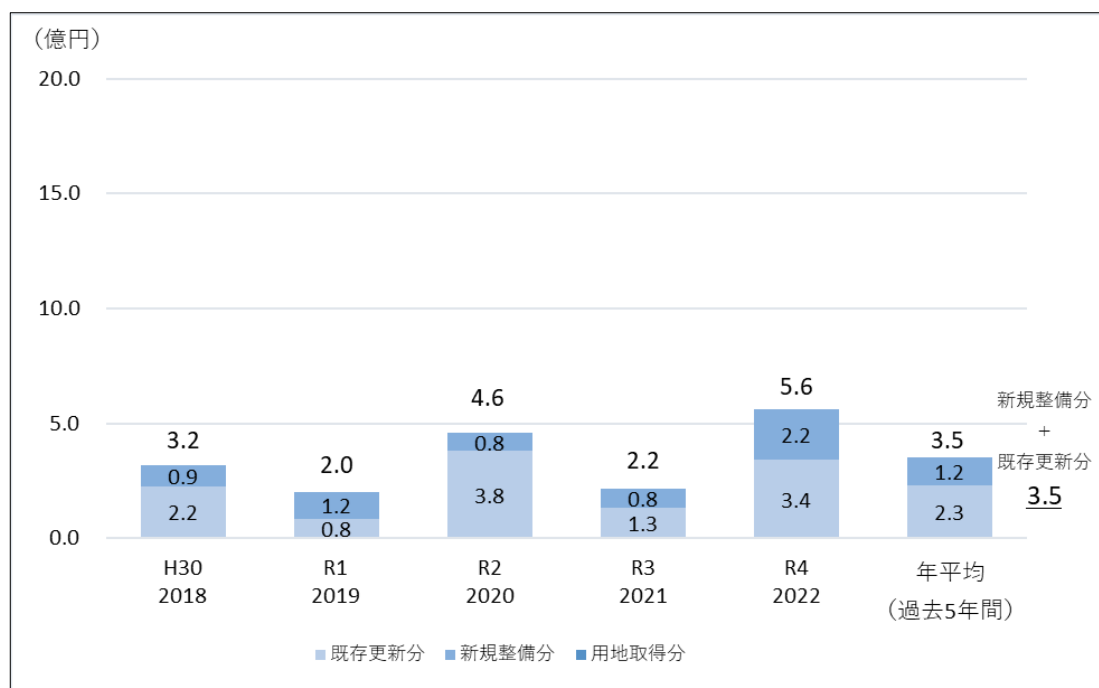


図 2-5 投資的経費（公営企業会計対象施設）の推移

※公営企業会計対象施設：上水道、簡易水道、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水

②公共施設（ハコモノ）とインフラ資産に区分した場合

公共施設の（ハコモノ）にかかる投資的経費は過去 5 年間平均で 13.4 億円となっています。また、インフラ資産全体にかかる投資的経費は過去 5 年間の平均で 5.3 億円となっています。

インフラ資産の投資的経費のうち道路、普通会計分対象施設の橋りょうに係る経費は 1.8 億円程、公営企業会計対象分に係る経費は 3.5 億円程となっています。

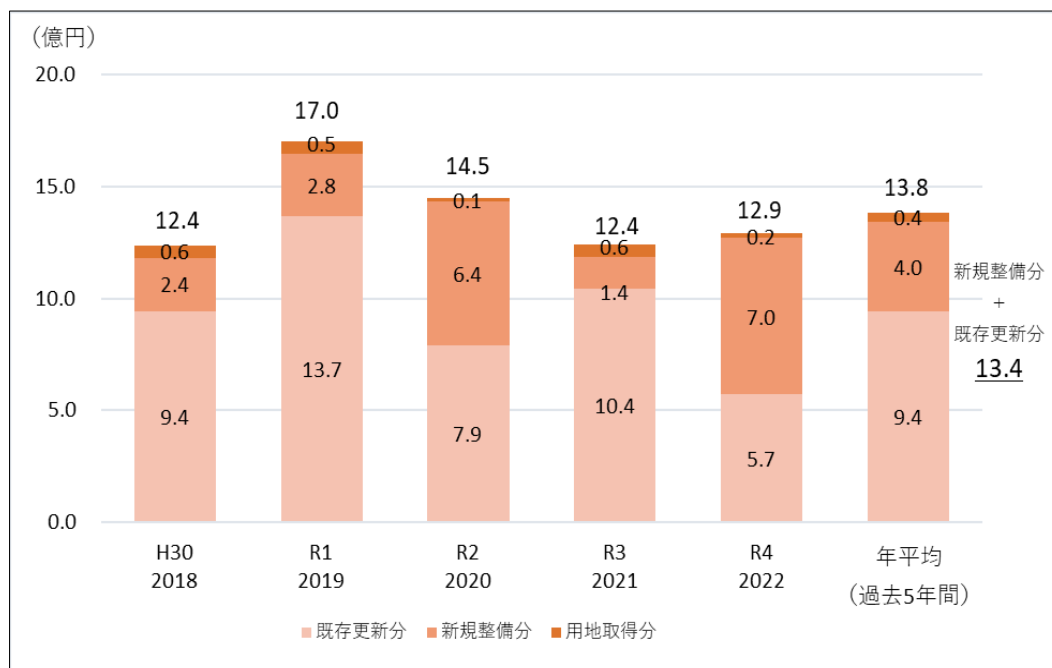


図 2-6 投資的経費（公共施設（ハコモノ））の推移

※投資的経費全体（普通会計）からインフラ資産の道路、橋りょう分（普通会計対象施設）を引いて算出

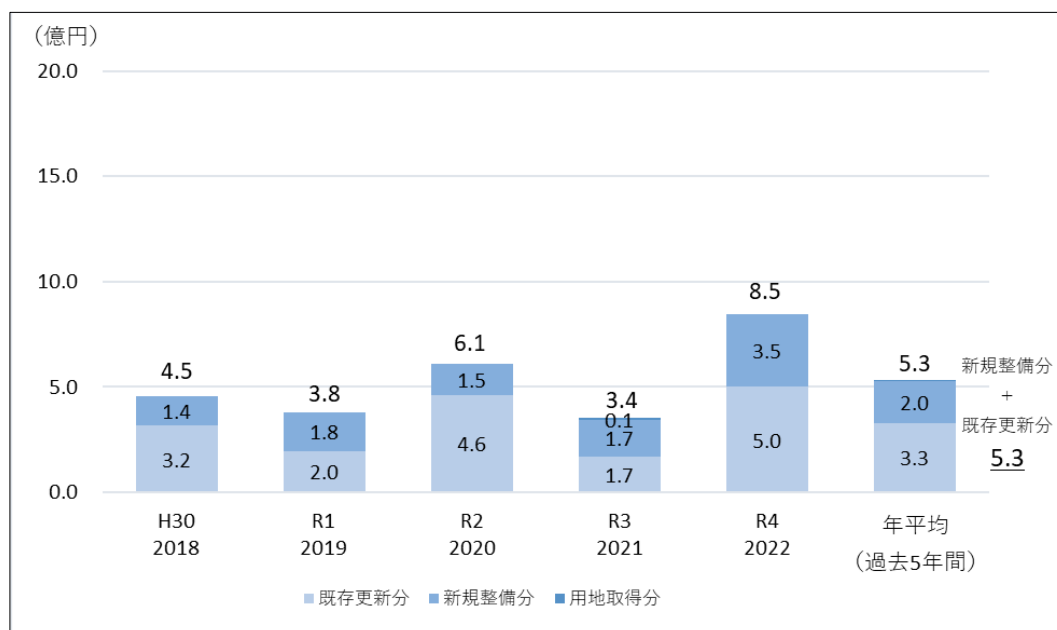


図 2-7 投資的経費（インフラ資産）の推移

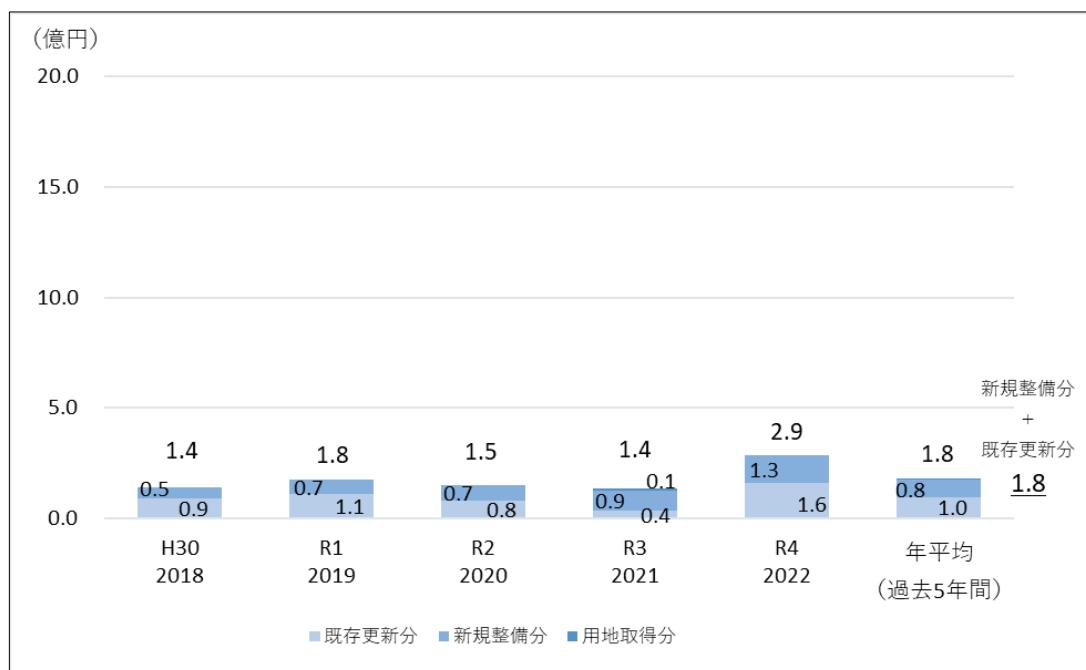


図 2-8 道路、橋りょう（普通会計）にかかる投資的経費の推移

（４）基金残高の推移

当市の基金残高は、新幹線関連事業への充当が大きかった平成 26 年度(2014 年度)に特定目的基金（一般会計）が減少したものの、その後増加傾向を示しています。また、財政調整基金、特定目的基金（特別会計）も増加傾向を保っており、全体として増加傾向にあります。

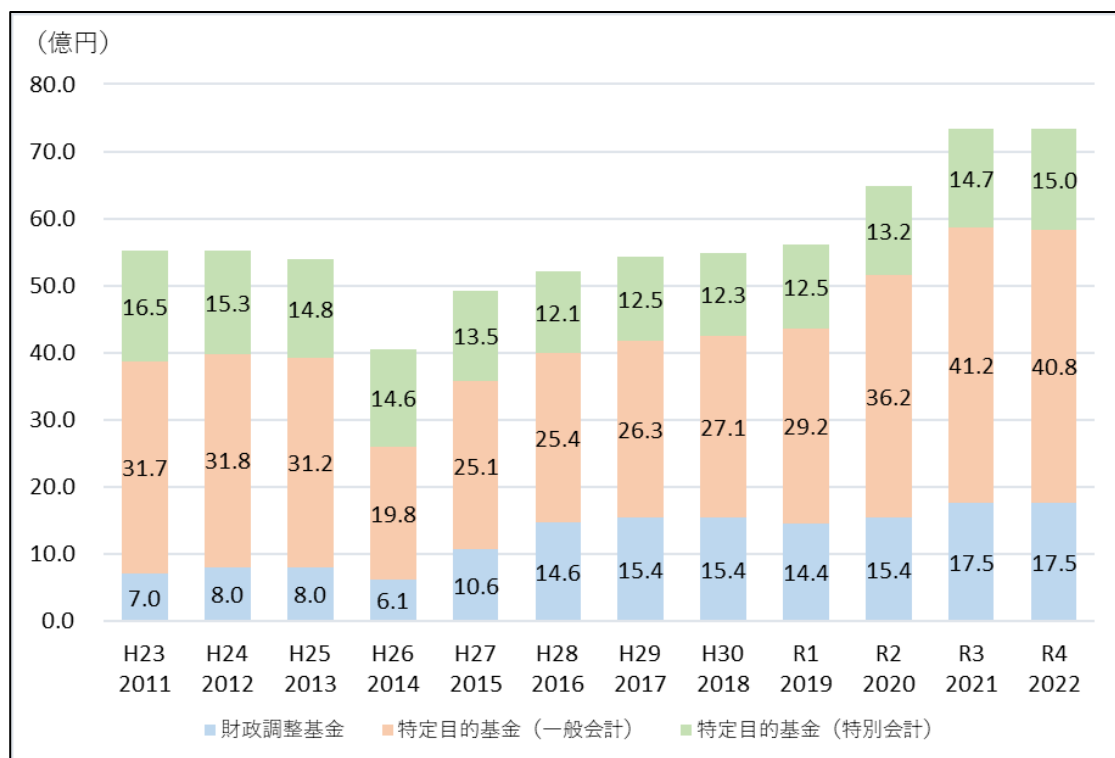


図 2-9 基金残高の推移

2.4. 公共施設等の状況と将来の更新等費用の見通し

(1) 公共施設の状況

①施設の保有状況（前回計画時点との比較）

本市の公共施設の保有量は 252 施設であり、延床面積は約 17.5 万㎡となっています。延床面積の内訳をみると、学校教育系施設が最も多く全体の約 34%を占めています。次いで、その他（約 15%）、公営住宅（約 14%）が多くなっています。

平成 28 年度(2016 年度)調査時点と比較すると、施設数が 2 施設増加し、延床面積で 4,175 ㎡増加しています。学校教育系施設で約千㎡、その他で約 4 千㎡減少しましたが、公営住宅で 5 千㎡近く増加し、住民文化系施設で約 5 百㎡増加しています。住民文化系施設の増加は主に平成 28 年度(2016 年度)当時に計画対象としていなかった 6 施設を新たに対象に加えたことによるものです。

表 2-1 公共施設の施設数と施設規模

施設類型	施設数				延床面積（㎡）			
	H28 2016	R5 2023	増減	R5 2023 (%)	H28 2016	R5 2023	増減	R5 2023 (%)
住民文化系施設	24	32	8	12.7%	18,533	20,075	1,542	11.2%
社会教育系施設	1	1	0	0.4%	1,363	1,363	0	0.8%
スポーツ・レクリエーション系施設	17	20	3	7.9%	17,619	20,118	2,499	11.2%
産業系施設	2	3	1	1.2%	1,574	2,279	705	1.3%
学校教育系施設	10	10	0	4.0%	61,657	60,587	-1,070	33.8%
子育て支援施設	13	11	-2	4.4%	7,757	7,843	85	4.4%
保健・福祉施設	10	9	-1	3.6%	4,754	4,408	-346	2.5%
行政系施設	90	84	-6	33.3%	10,846	10,710	-136	6.0%
公営住宅	31	32	1	12.7%	20,361	25,126	4,764	14.0%
公園	5	6	1	2.4%	805	809	4	0.5%
その他	47	44	-3	17.5%	29,905	26,032	-3,873	14.5%
合計	250	252	2	100.0%	175,174	179,349	4,175	100.0%

平成 28 年度(2016 年度)、令和 5 年度(2023 年度)時点

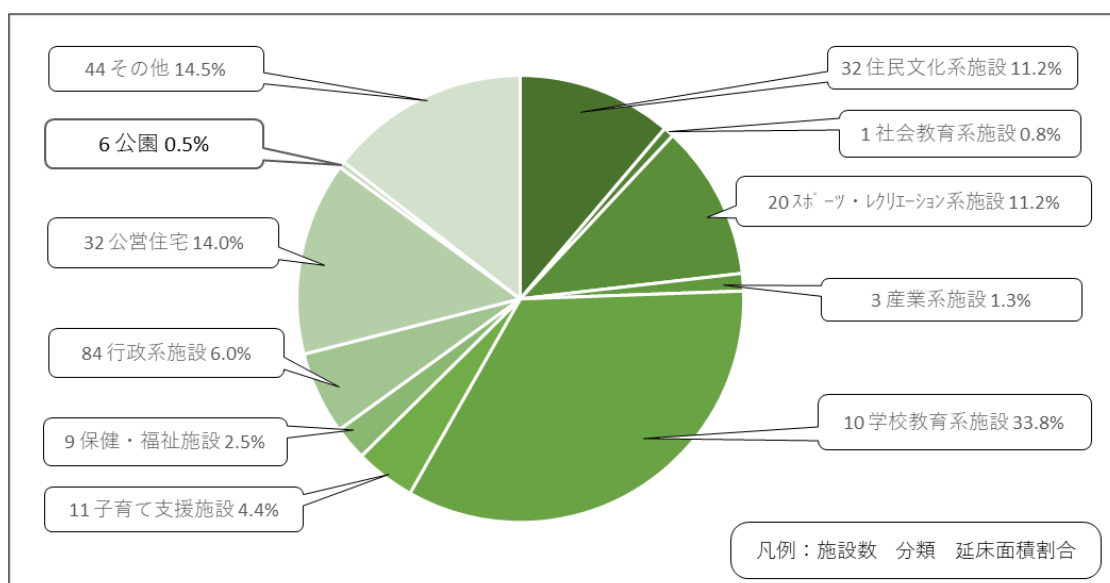


図 2-10 公共施設の施設分類別延床面積割合

②老朽化の状況（施設の建設年度）

本市では、これまで住民需要などに対応するために、学校、集会施設、公営住宅、スポーツ施設などの様々な公共施設の整備を進めてきました。

建築後 30 年以上経過している施設が 63.4%を占めており、老朽化が進行しています。一般的に、建築後 30 年程度で大規模改修、60 年程度で更新（建替え）が必要とされており、今後、これらの公共施設の更新等が集中することが見込まれます。

これまでも、更新（建替え）や大規模改修を実施してきましたが、今後も老朽化対策を講じていく必要があります。

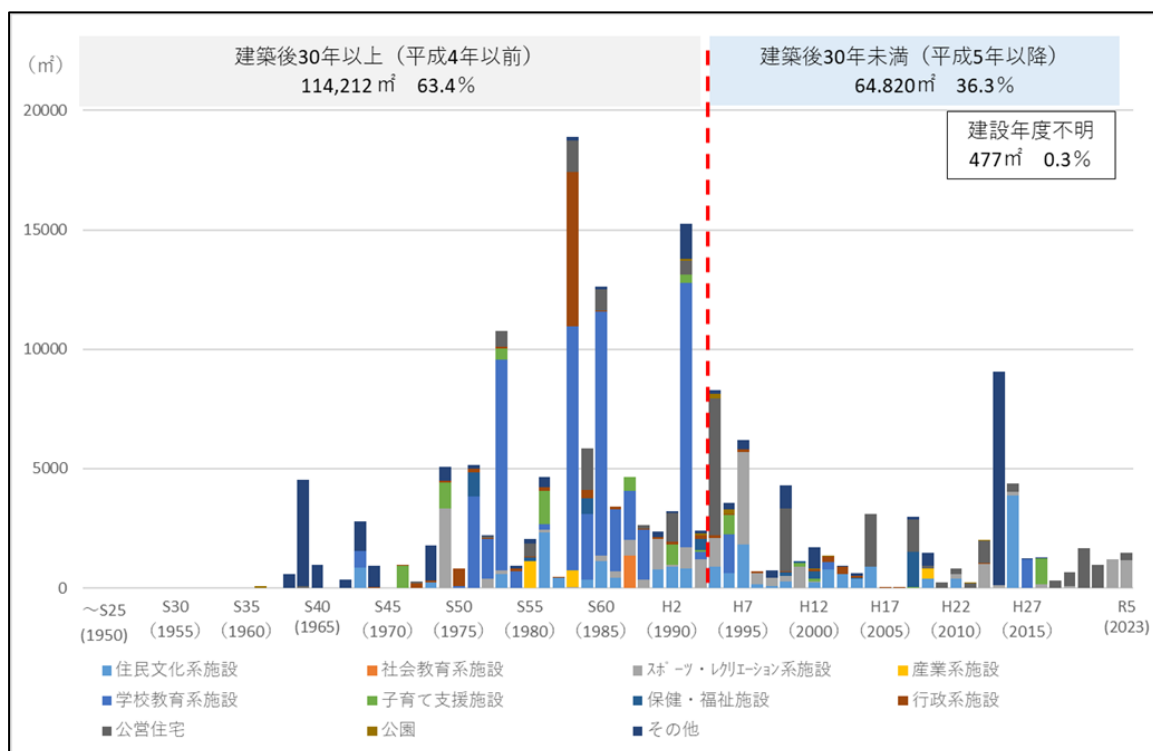


図 2-11 公共施設の建築年度別延床面積

③老朽化の状況（有形固定資産減価償却率の推移）

地方公会計(固定資産台帳)の内容を元に、有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物等）の取得価額（または再調達価額）に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して減価償却がどこまで進んでいるか把握することが可能です。

なお、有形固定資産減価償却率が 100%に近いほど償却が進んでおり、保有資産が法定耐用年数に近づいていることとなりますが、令和 3 年度(2021 年度)では全体で 67.1%となっています。平成 28 年度(2016 年度)の減価償却率 54.7%と比べると償却率が大きくなっており、建替えや改修が進んでいないことがわかります。

なかでも「公園施設」の減価償却率は、99.8%と高く、次いで「産業系施設」、「学校教育系施設」、「その他」が 80%を超え、「行政系施設」「子育て支援施設」が 70%を超えており、施設の老朽化が一層進んでいることがわかります。

なお、子育て支援施設は平成 29 年度(2017 年度)に比較的規模の大きな「子ども館」が建設され、減価償却率が減少したほか、公営住宅は新規住宅の建設と建替えが順次進められていることから横ばいとなっています。

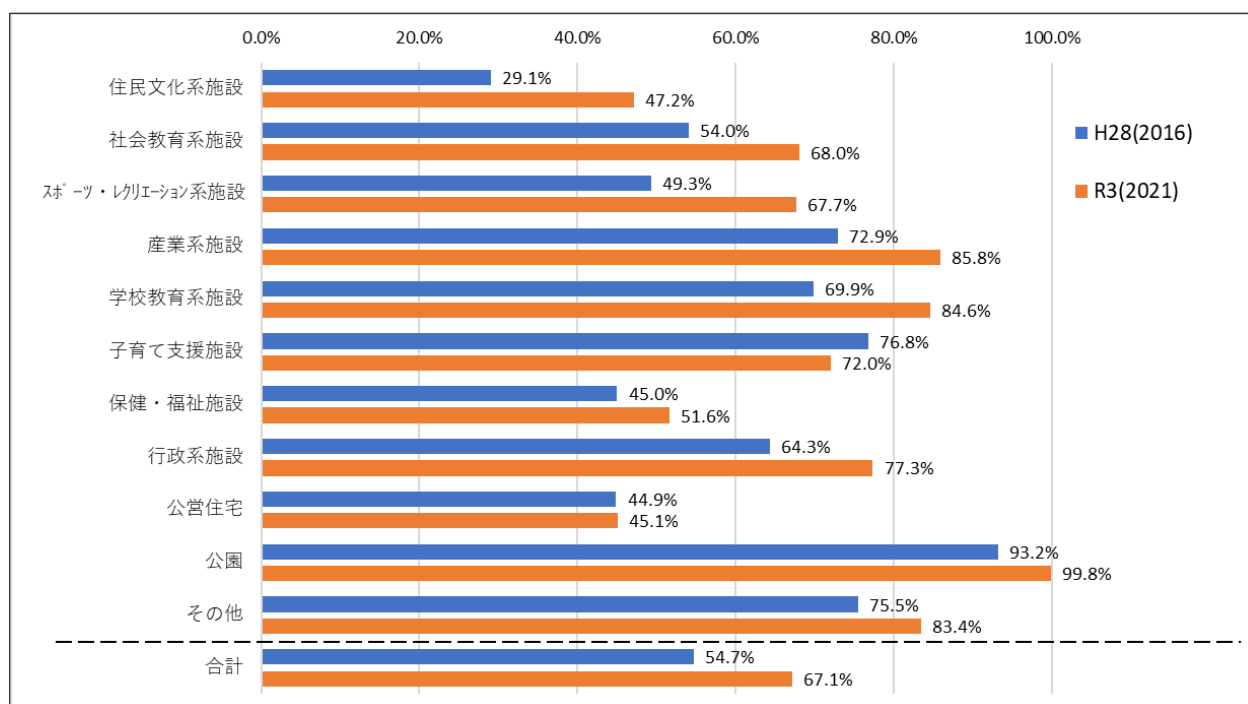
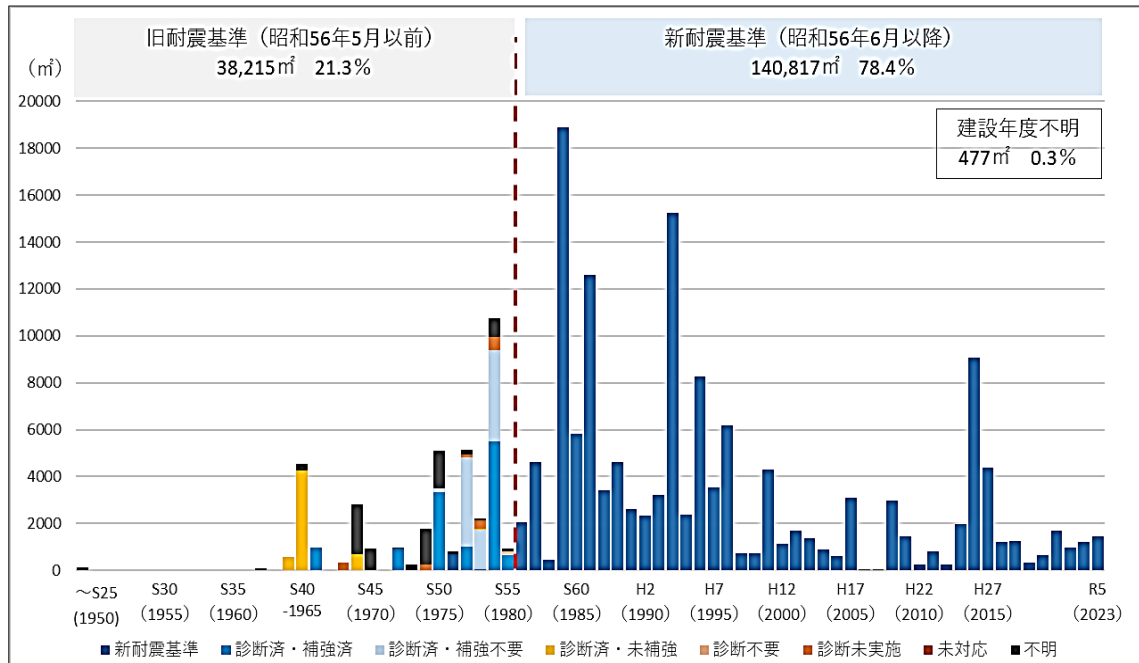


図 2-12 公共施設にかかる有形固定資産減価償却費の推移

④耐震化の状況

新耐震基準の公共施設の延床面積は、全体の 78.4%を占めており、旧耐震基準の施設は 21.6%となっています。耐震化の状況を施設分類別にみると、社会教育系施設と産業系施設はすべて新耐震基準を満たしています。

その他の施設で耐震性を満たさない施設の割合が高く、方針が決まらない旧学校施設が多くを占めています。また、耐震状況不明施設が行政系施設、公園、子育て支援施設で 1 割程度、診断未実施施設が行政系施設、住民文化系施設で 5%程度みられます。



※旧耐震基準：建築物の設計において適用される地震（中規模地震：震度 5 程度）に耐えることのできる構造の基準で、昭和 56 年(1981 年)5 月 31 日以前の建築確認において適用されていた基準

※新耐震基準：建築物の設計において適用される地震（大規模地震：震度 6 強以上）に耐えることのできる構造の基準で、昭和 56 年(1981 年)6 月 1 日以降の建築確認において適用されている基準

図 2-13 建築年度別の耐震化状況（延床面積ベース）

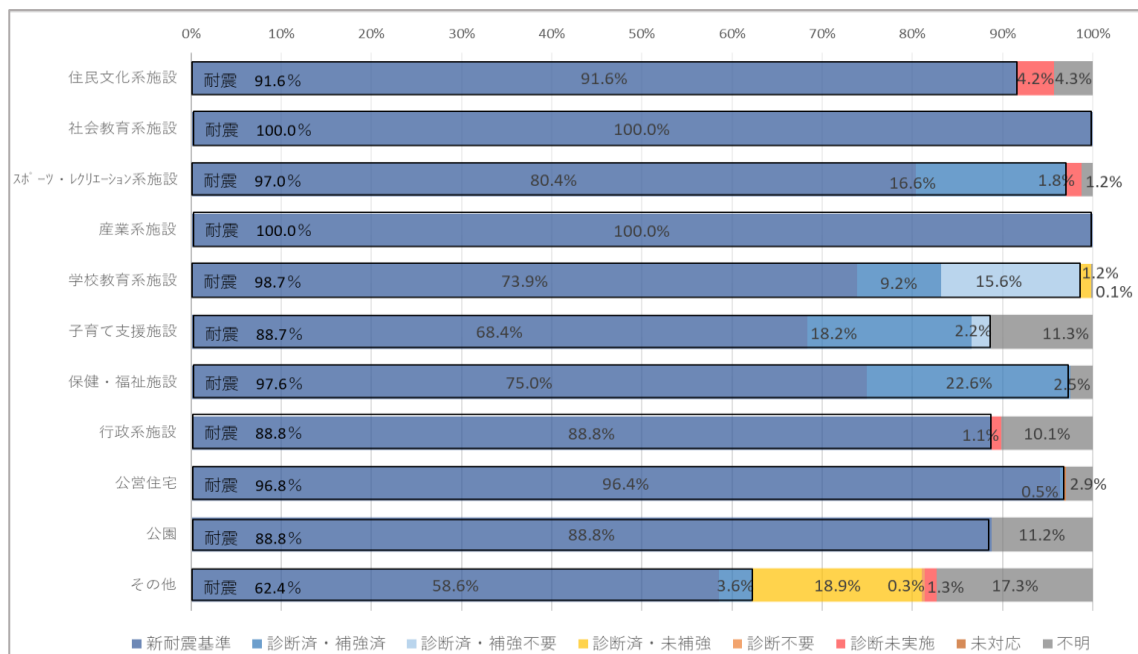


図 2-14 施設分類別の耐震化状況（延床面積ベース）

⑤過去に行った対策の実績

・長寿命化に資する改修等の状況

当初計画策定後の公共施設等の長寿命化に資する主な改修履歴は下表の通りです。

表 2-2 公共施設の主な改修履歴（平成 29 年度（2017 年度）以降）

施設名	実施年	長 寿 命 化 に 資 す る 改 修				その他小規模改修
		耐震、躯体	外壁	屋根・屋上	機器設備等	
木島地区活性化センター	2017					女子トイレ洋式化
富倉地区活性化センター	2017			屋根改修		
外様地区活性化センター	2021			屋根改修		
外様地区活性化センター(体育館)	2021			屋根改修		
常盤地区活性化センター	2019			屋根改修		
岡山地区活性化センター	2020			屋根修繕		
飯山市公民館	2019					講堂 LED 化
山村体験交流施設交流促進センター	2021					ボイラー交換
北竜湖総合交流ターミナル施設	2021					水銀灯 LED 化
なべくら高原森の家センターハウス	2022					設備改修（'22）
なべくら高原森の家コテージ A～H	2017			屋根塗装		
なべくら高原森の家コテージ I	2020			屋根塗装		
文化交流館	2023					LED 化
寺まち交流館(高橋まゆみ人形館)	2020					LED 化
勤労者体育館	2017					屋根修繕
飯山市民プール	2022 2023				機械設備更新	
飯山市民体育館	2019	耐震改修('19)				トイレ洋式化('19)
	2023			屋根改修('23)		
飯山市営野球場	2023				バックネット更新	
飯山駅観光交流センター	2021					屋根漏水修理 床コーティング
戸狩農林漁業体験実習館	2021					雨漏修繕
戸狩交流センター	2021～ 2023			軒天修理('21)	火災報知器（'22）	天井板撤去（'23） LED 化('23)
湯滝温泉(温泉交流施設)	2022 2023			屋根改修('22)	温泉設備('23)	LED 化('22)
起業支援センター	2023			屋根塗装		
工芸交流センター	2022			屋根改修		
秋津小学校(屋体、給食棟)	2019					LED 化
東小学校(普通教室棟)	2017					トイレ改修
城南中学校(室内練習場)	2017			天井改修		
城南中学校(体育施設棟)	2020			屋根改修		
木島保育園	2017			屋根改修		
飯山市子ども館	2019					外構整備
ケアセンター湯の入	2017			屋根塗装		
母子通園訓練施設ゆきんこ園	2018			屋根改修		
保健センター	2018～ 2020			屋根塗装（'18）		E V（'19）空調（'20）
福祉センター	2023					一部屋根改修
飯山市役所	2022				機械設備更新	
	2023		一部外壁改修	屋根防水		LED 化
城山雨水排水ポンプ場	2023	耐震改修	外壁改修			内部改修
木島雨水排水ポンプ場	2023				機械設備改修	
菜の花公園屋外ステージ	2021			屋根塗装		
情報センター	2022					空調設備改修
企業従業員用住宅	(予定)					屋根塗装
本町ぶらり広場	(予定)					トイレ改修
阿弥陀堂	2018			屋根修繕		

・過去に行ってきた検討等経緯

- ・ 小学校統合 飯山の新たな学校づくり計画 (R3.1)

小学校 4 校統合予定 (R7)

小学校 3 校統合予定 (R12)

中学校の統合検討

- ・ 公共施設の劣化状況調査の実施 (R3)

⑥他自治体との比較

他自治体と比較すると、本市の公共施設の 1 人当たり延床面積は約 9.5 m²/人であり、全国 (約 3.7 m²/人)、長野県 (約 5.2 m²/人)、県内 19 市 (約 5.1 m²/人) を大幅に上回っています。

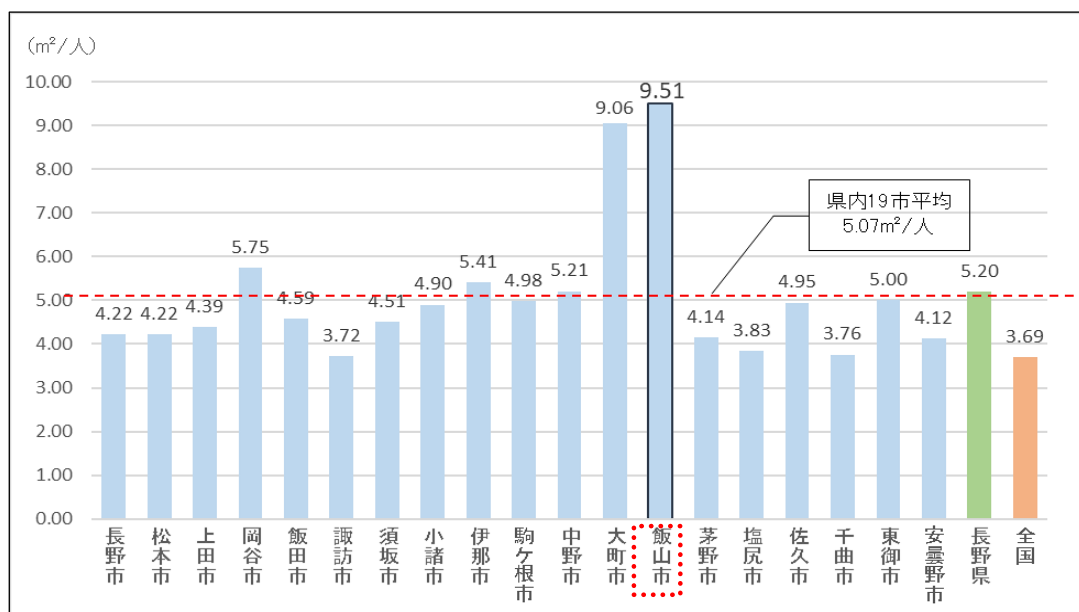
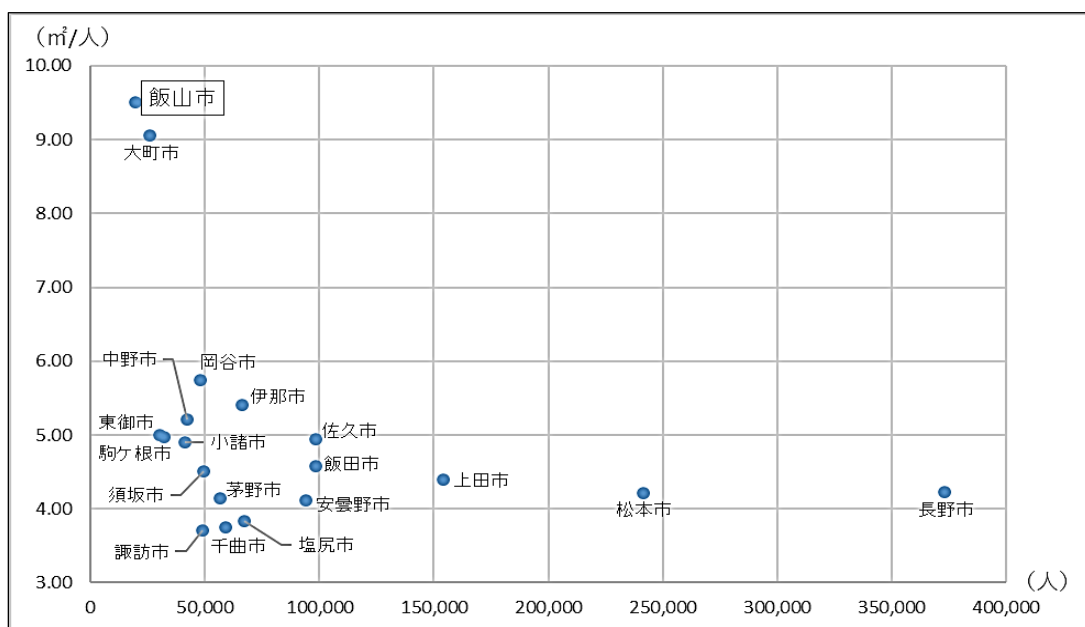


図 2-15 公共施設の 1 人当たりの延床面積の比較

出典 公共施設の延床面積：総務省「公共施設状況調査（公有財産・行政財産・計 建物（延面積m²）令和 1 年度(2019 年度)末現在高)」

人 口：令和 2 年(2020 年)国勢調査

※ P. 6 の人口及び P. 13 の公共施設の延床面積とは出典が異なります。

(2) インフラ資産の状況

インフラ資産は生活や産業の基盤であり、安全な暮らしを支えるうえで必要不可欠な施設です。老朽化が進んでおり、順次更新の時期を迎えようとしています。

本市の主なインフラ資産の保有状況は以下のとおりです。分類別に前回計画策定時と比較すると、道路施設で約 14 km、3.6 千㎡の減少がみられますが、これは集計のもととなるデータの違いによるものと思われます。その他では、上水道が約 158 kmの増加、簡易水道が約 154 kmの減少となっていますが、これは事業の一部統合により簡易水道が上水道に変更となったためです。農業集落排水は約 14 kmの減少となっています。

表 2-3 インフラ資産の保有状況

分類	種別	数量		
		平成27年	令和3年度	増減
道路	一級市道	75.7 km	76.0 km	0.3 km
		563,278 ㎡	584,910 ㎡	21,632 ㎡
	二級市道	46.1 km	45.3 km	-0.8 km
		268,861 ㎡	274,992 ㎡	6,131 ㎡
	その他の市道	638.5 km	624.5 km	-14.0 km
		2,731,343 ㎡	2,699,928 ㎡	-31,415 ㎡
計	760.3 km	745.8 km	-14.4 km	
	3,563,482 ㎡	3,559,830 ㎡	-3,652 ㎡	
橋りょう		2.9 km	2.9 km	0.0 km
		16,547 ㎡	16,766 ㎡	219 ㎡
上水道	管路	215.1 km	373.8 km	158.7 km
	上水道施設	1 施設	2 施設	1 施設
		743 ㎡	763 ㎡	20 ㎡
簡易水道	管路	179.6 km	24.8 km	-154.8 km
公共下水道	污水管路	112.2 km	128.0 km	15.9 km
	公共下水道施設	3 施設	3 施設	0 施設
		5,032 ㎡	5,032 ㎡	0 ㎡
特定環境保全 公共下水道	管路	94.7 km	94.8 km	0.1 km
	特定環境保全 公共下水道施設	2 施設	2 施設	0 施設
		3,811 ㎡	3,811 ㎡	0 ㎡
農業集落排水	管路	92.9 km	79.2 km	-13.7 km
	農業集落排水施設	10 施設	9 施設	-1 施設
		3,413 ㎡	3,344 ㎡	-69 ㎡

令和2年度(2020年度)末現在

(3) 公共施設等の更新等費用の見通し【単純更新】

令和 6 年度(2024 年度)から令和 38 年度(2056 年度)までの 33 年間に新たな建設、統廃合等を行わず、現在保有する公共施設等を将来も同規模で更新する（単純更新）とした場合の更新等費用を試算します。

①公共施設

令和 6 年度(2024 年度)から令和 38 年度(2056 年度)までに、耐用年数に応じて将来も同じ施設数、同じ規模で改修、更新等を行った場合の概算費用を試算したところ、約 569.0 億円と推計されました。年平均では更新等費用が約 17.2 億円/年で、投資的経費実績額が約 13.4 億円/年であることから、約 3.8 億円/年が不足すると推計されます。

特に計画期間の第 3 期にあたる令和 19 年度(2037 年度)あたりから更新（建替え）を中心に費用がかかる見込みです。

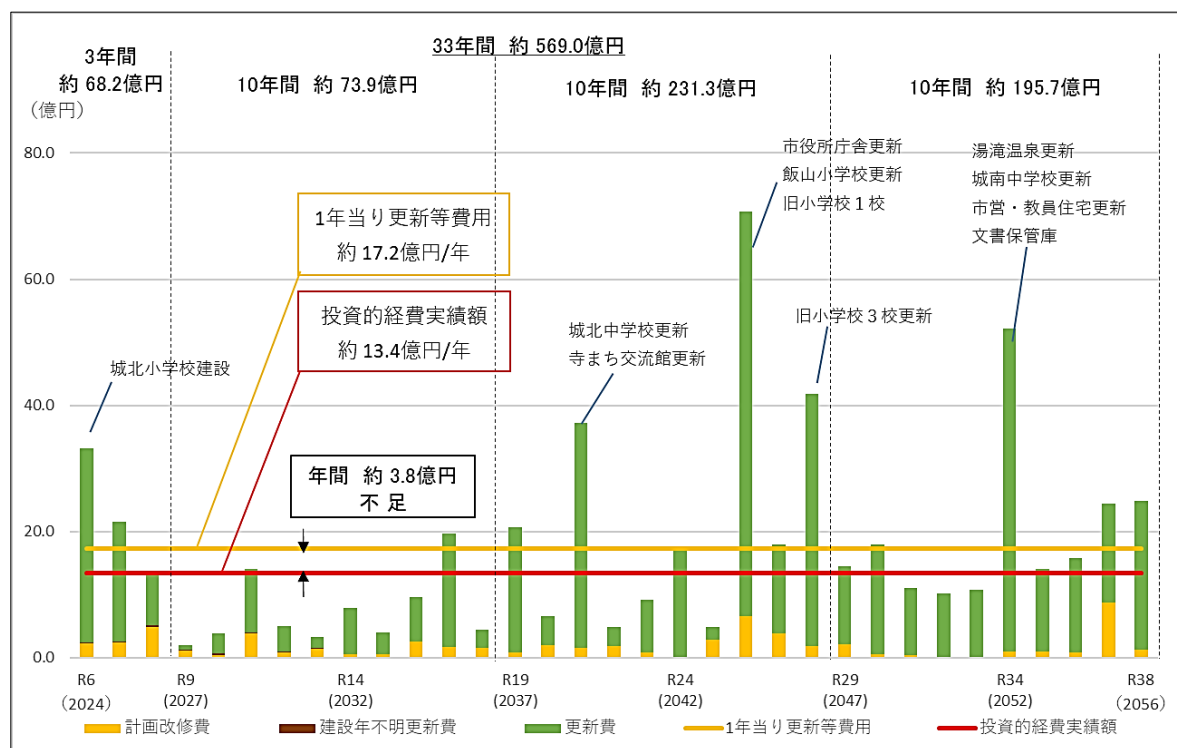


図 2-16 公共施設の将来の更新等費用の推計

※投資的経費実績額：各年の普通会計における投資的経費全体から道路、橋りょうにかかる投資的経費を引いたものの投資的経費の平成 30 年度(2018 年度)から令和 4 年度(2022 年度)までの 5 ヶ年平均

※建設中の城北小学校については建設費予算を計上し、更新費用の推計も含めた。

施設分類別にみると、学校教育系施設の更新等費用が最も高く、令和 6 年度(2024 年度)から令和 38 年度(2056 年度)までの 33 年間で、約 227.5 億円になると推計されます。ただし、「飯山の新たな学校づくり計画 (R3.1)」にある学校施設の統廃合計画が推進された場合、今後の更新費用等は大幅に抑制されることとなります。

今後は、特に学校施設や庁舎などの大規模施設について、適切で計画的な長寿命化等を実施し、更新時期の延長、費用の平準化を図っていくことが求められます。

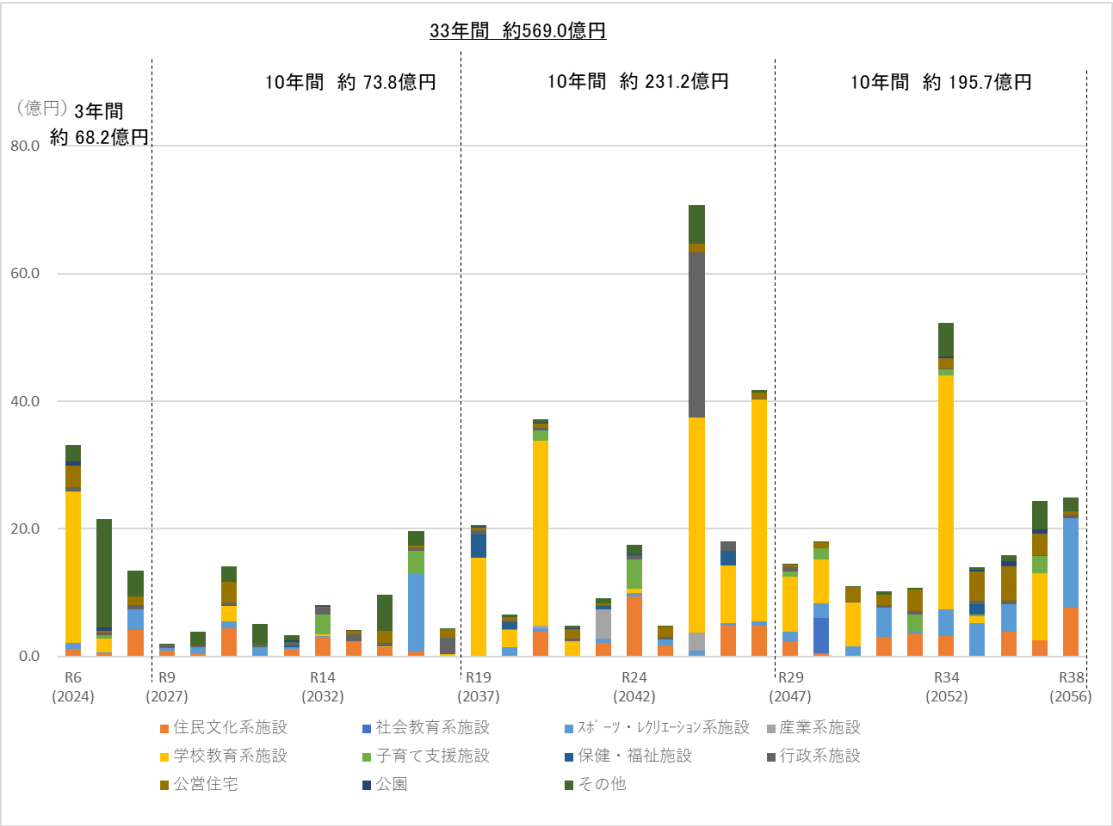


図 2-17 施設類型ごとの将来の更新等費用の推計

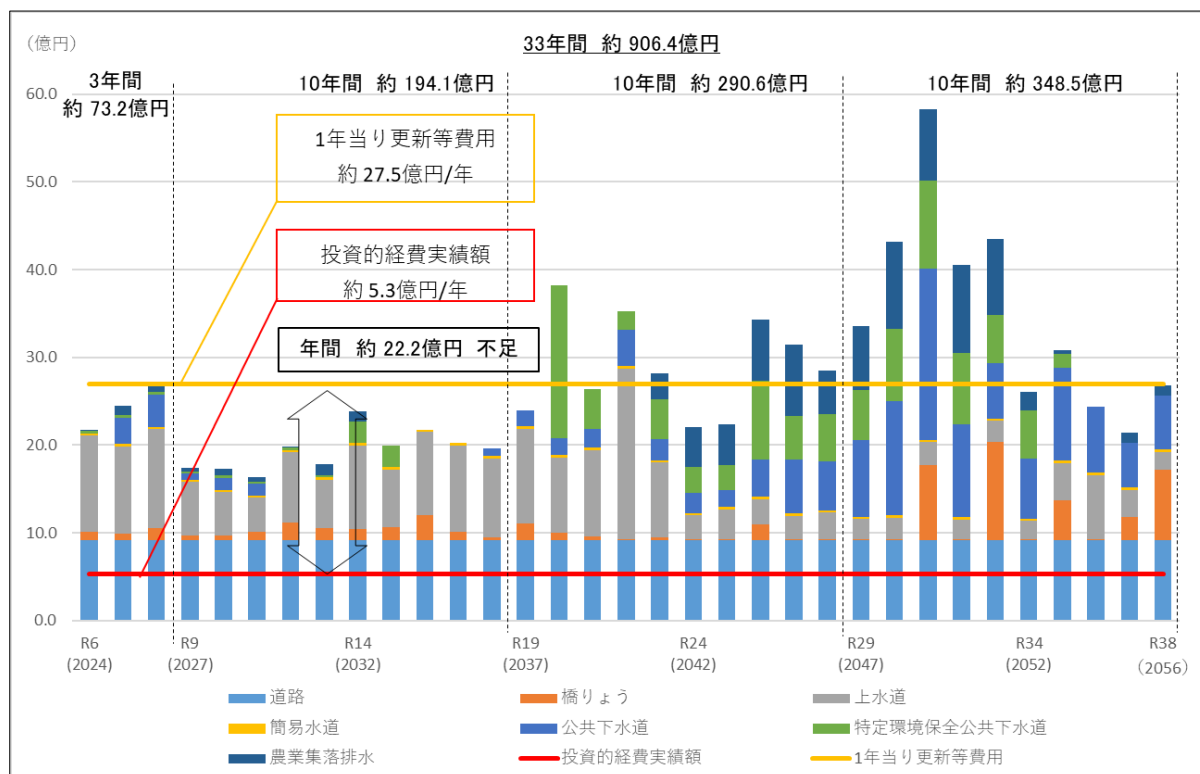
表 2-4 施設類型ごとの将来の更新等費用の推計

	類型別将来の更新等費用（億円）				
	令和 6 年～ 令和 8 年	令和 9 年～ 令和 18 年	令和 19 年～ 令和 28 年	令和 29 年～ 令和 38 年	令和 6 年～ 令和 38 年
	3 年間	10 年間	10 年間	10 年間	33 年合計
住民文化系施設	5.8	14.6	26.8	26.7	73.9
社会教育系施設	0.0	0.0	0.0	5.5	5.5
スポーツ・レクリエーション系施設	4.3	16.2	5.8	38.0	64.4
産業系施設	0.0	0.0	7.8	0.0	7.8
学校教育系施設	25.9	3.1	127.9	70.6	227.5
子育て支援施設	0.6	6.7	6.3	9.4	23.0
保健・福祉施設	0.0	0.5	7.7	1.7	9.8
行政系施設	1.8	7.9	30.3	3.6	43.5
公営住宅	4.9	7.6	7.1	24.2	43.7
公園	1.3	0.4	0.6	1.9	4.2
その他	23.7	16.9	10.9	14.2	65.7
合計	68.2	73.9	231.3	195.7	569.0

②インフラ資産

令和 6 年度(2024 年度)から令和 38 年度(2056 年度)までに、現在保有するインフラ資産を全て更新するとした場合の概算費用を試算したところ、更新等にかかる費用の合計は約 906.4 億円と推計されました。

年平均では更新等費用が約 27.5 億円/年となり、投資的経費実績額（過去 5 年間の平均額）が約 5.3 億円/年であることから、約 22.2 億円/年が不足すると推計されます。



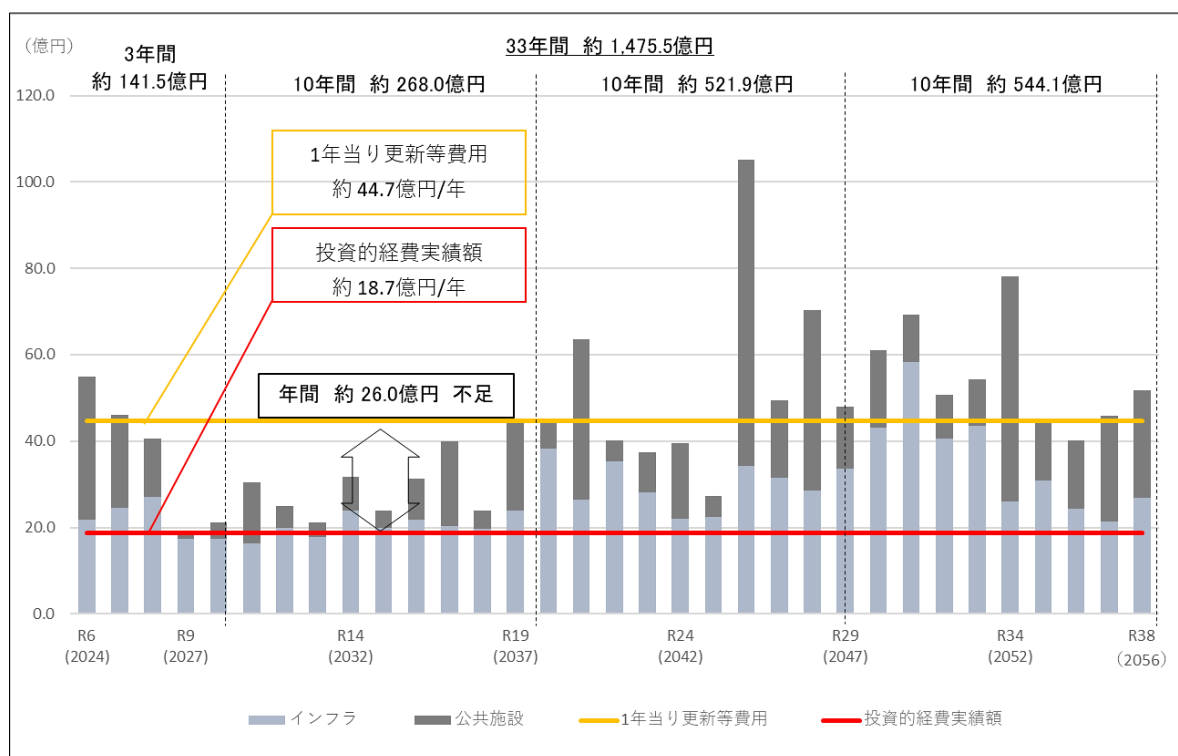
※「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省監修）により試算

※投資的経費実績額：インフラ資産にかかる投資的経費の平成 30 年度(2018 年度)から令和 4 年度(2022 年度)までの 5 カ年平均

図 2-18 インフラ資産の将来の更新等費用の推計

③公共施設等（公共施設とインフラ資産の合計）

前項①、②を合算し、公共施設等（公共施設とインフラ資産）をこれまでのように更新等するとした場合の概算費用を試算すると、令和38年度(2056年度)までに約1,475.5億円と推計されます。年平均では更新等費用が約44.7億円/年となり、過去5年間の投資的経費実績額が約18.7億円/年（13.4+5.3：普通会計投資的経費全体＋上下水道等投資的経費）であることから、約26.0億円/年が不足すると推計されます。



※インフラ施設は「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省監修）により試算

※投資的経費実績額：インフラ資産にかかる投資的経費の平成30年度(2018年度)から令和4年度(2022年度)までの5ヵ年平均

図 2-19 公共施設等の将来の更新等費用の推計

3. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

3.1. 現状や課題に関する基本認識

公共施設等を取り巻く状況を踏まえ、現状や課題に関する基本認識を以下の通りに整理します。

(1) 人口減少への対応

本市の総人口は、昭和 30 年(1955 年)以降一貫して減少しており、市人口ビジョンにおける令和 27 年(2045 年)の目標人口を平成 27 年(2015 年)の約 39%減の 1.3 万人に設定しています。当初計画における目標人口は令和 22 年(2040 年)に 1.6 万人としていましたが、人口減少はさらに厳しくなる見通しとなっています。

本市の一人当たりの公共施設の延床面積は県下他市に比べて極めて大きい状況です。地域住民との協働で公共施設が維持されてきた側面もありますが、今後は人口減少や高齢化により需要が減少し、地域住民の協力も得られにくい状況となっていくものと推察されます。

そのため、人口減少や世代構造の変化などによる需要の変化に対応した施設数や規模、配置などの適正化を図る必要があります

(2) 厳しい財政状況への対応

本市の財政の状況は、全体的に安定していますが、歳入は地方交付税や国・県の支出金に大きく依存しており、地方税(市税)の歳入に占める割合が 1 割強の状況です。今後は生産年齢人口の減少に伴い、地方税(市税)等の自主財源の確保が課題であり、現在より厳しい財政運営が懸念されます。一方、歳出は高齢化の進行に伴う社会保障関係費の増加や自主財源の減少を踏まえると、公共施設等に係る費用を今までの水準で確保することが困難となる見込みです。

また、各基金残高は増加傾向ではありますが、今後加速度的に増加が見込まれる公共施設等の維持、更新等費用の十分な備えとはなっていません。

そのため、施設の維持管理・運営にかかるコストの縮減と財源の確保をより一層図る必要があります。

(3) 施設の老朽化への対応

公共施設や道路、橋りょう、上下水道等のインフラ資産などの本市が保有する施設は老朽化が進行しており、今後、施設の更新や大規模改修が必要となる時期を順次迎えますが、多額の費用を要することが想定されます。

そのため、施設の安全性や性能を確保しつつ、更新や改修にかかる費用の抑制や平準化を図る必要があります。

3.2. 公共施設等のマネジメント方針

(1) 基本方針

①公共施設保有量の適正化

将来のまちづくりを見据え、地域特性、住民需要、財政事情などを勘案し、必要となる公共サービスの水準を確保しながら、施設数、規模や配置の適正化を図ります。

②コストの縮減と財源確保

民間活力の導入、省エネルギー対策、未利用財産の処分、受益者負担の適正化などの様々な取組により、施設の維持管理や運営にかかるコストの縮減と財源の確保を図ります。

③計画的な施設の保全

予防保全型の計画的な維持管理により、施設の安全性や性能を確保するとともに、更新や改修にかかる費用を抑制・平準化し、財政負担の軽減を図ります。

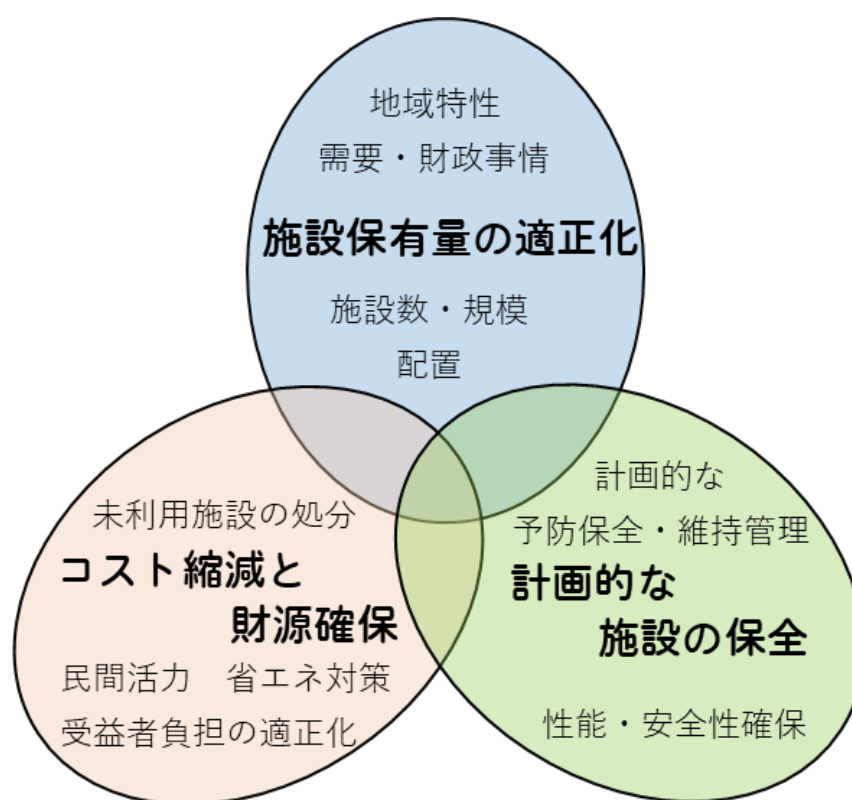


図 3-1 公共施設等のマネジメント基本方針のイメージ

(2) 公共施設等保有量の適正化の方向性

①公共施設

令和6年度(2024年度)から令和38年度(2056年度)までの33年間に新たな建設、統廃合等を行わず単純更新した場合、更新等費用は約569.7億円(約17.2億円/年)と推計されました。投資的経費実績額約13.4億円/年であり、年間約3.8億円が不足すると推計されました。

過去と比べ、今後は約382億円の投資的経費が追加で必要と推測される一方、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少や社会保障関係費等の増加のため、公共施設等に充当可能な財源の確保はより困難となり、現在の施設をそのまま維持し続けることは困難な状況となっていきます。

そのため、将来にわたり公共サービスの水準を維持し提供し続けるために、下記の取組などにより、公共施設の施設数、規模や配置の適正化を図ります。

- 新規整備は抑制し、必要最低限とする。
- 既存の低未利用施設や低未利用スペースを積極的に活用する。
- 低未利用施設のうち、老朽化し、活用が見込めない施設は積極的に処分する。
- 施設の更新等の際には、集約化、複合化、減築などを行い、市全体の保有量(延床面積)を減らす。

②インフラ資産

インフラ資産は市民生活や社会を支える基盤あり、現時点では基本的に総量の縮減が困難であることから、計画的な更新、予防保全型の維持管理に努め、費用の抑制・平準化を図り、持続可能な施設保有を目指します。

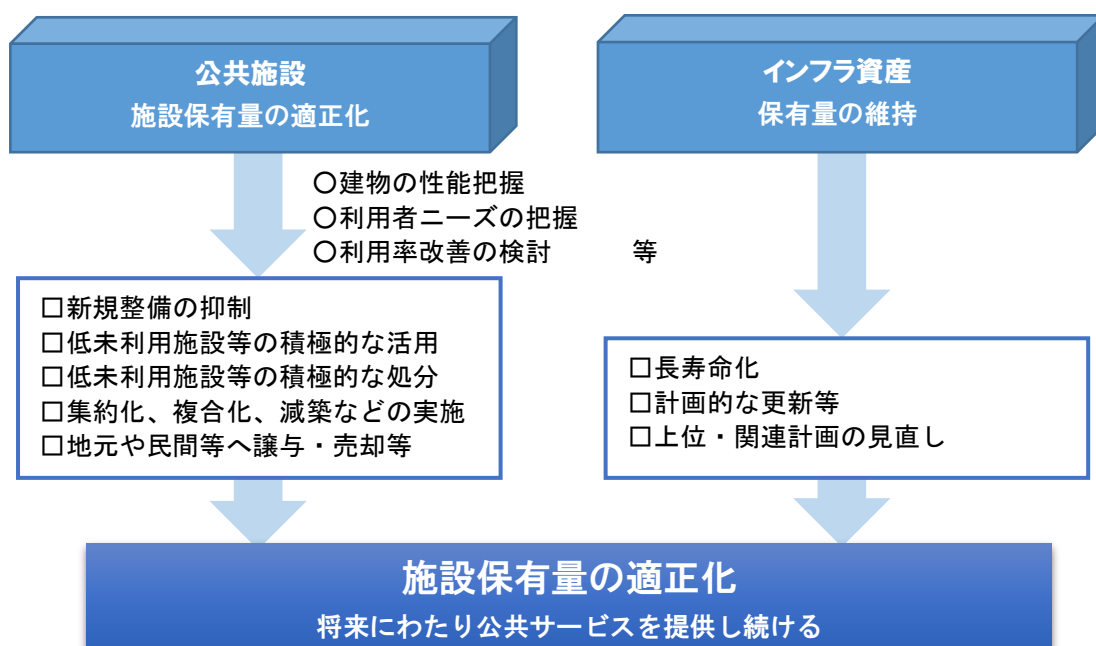
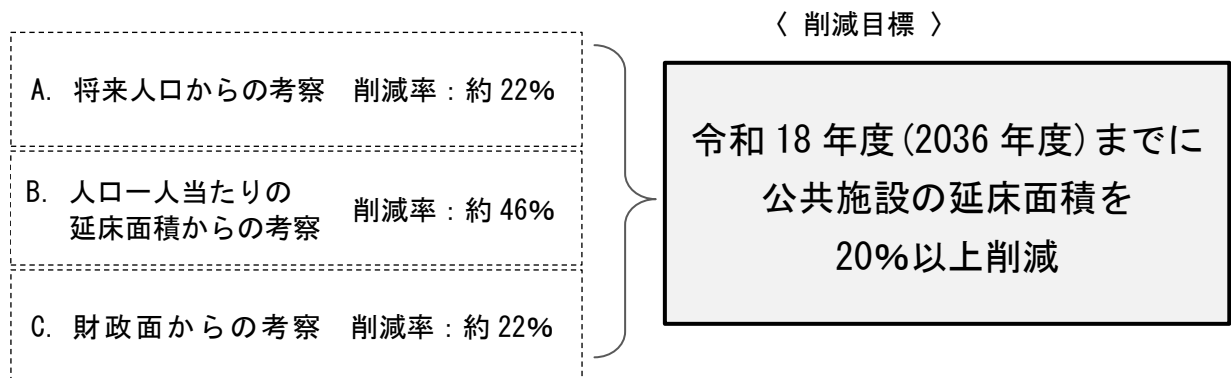


図 3-2 施設保有量の適正化のイメージ

(3) 公共施設の削減目標

当初計画では、計画期間の平成 29 年度(2017 年度)からの 20 年間で、本市の公共施設の延床面積を 20%以上削減することを目標としていました。将来人口、延床面積、財政面、個別施設計画における施設量適正化の推進の検討を踏まえ、今回の改訂においても本市公共施設の延床面積の削減目標は、令和 18 年度（2036 年度）までに当初目標どおり平成 29 年度(2017 年度)延床面積の 20%以上の削減とします。

なお、目標は社会情勢の変化、財政収支や人口動向等を踏まえて必要に応じて適宜見直しを行うものとします。



(4) 削減目標達成に向けた取組

当初計画から 7 年が経過し本来であれば削減目標に向けて施設の削減が進められているところですが、実際には施設数、延床面積ともに増加しています。学校施設や行政施設ではある程度の削減は図られましたが、市の重要課題である定住促進や観光振興のために公営住宅が約 5,000 m²（1.24 倍）、道の駅が 1,600 m²（3.01 倍）と大幅に延床面積が増加しました。

今後は施設の長寿命化、予防的保全等による改修更新費用の削減及び平準化、未利用施設の民間活用・払下げ、除却等による施設量適正化の推進により目標達成を目指します。

削減目標の達成のためには、公共施設マネジメント及び各長寿命化計画等を的確に実施し、公共施設の更なる長寿命化や、廃止・集約・複合化といった再配置を行っていくことが強く求められます。また、インフラ資産についても各計画や経営戦略を確実に実施することが求められます。

なお、長寿命化計画未策定の施設については計画策定までの間は、本計画に沿ったマネジメントを行い、計画的に施設の長寿命化や計画的な更新等適正化を図ります。

公共施設保有量削減目標の検討

〈 A. 将来人口からの考察 〉

人口ビジョンにおいて、本計画の計画期間である令和 17 年（2035 年）の人口目標を 15,274 人と設定しており、令和 2 年（2020 年）の 19,539 人と比較すると、4,265 人の減少で人口減少率は約 22%となります。

そこで、本市の公共施設の保有量を将来の人口減少率との整合を図ることとした場合、削減量は 22%程度となります。

$$\begin{aligned} & 4,265 \text{ 人（令和 17 年（2035 年）の人口減少数）} \\ & \div 19,539 \text{ 人（令和 2 年（2020 年）年の総人口）} \quad \approx \quad 21.8\% \end{aligned}$$

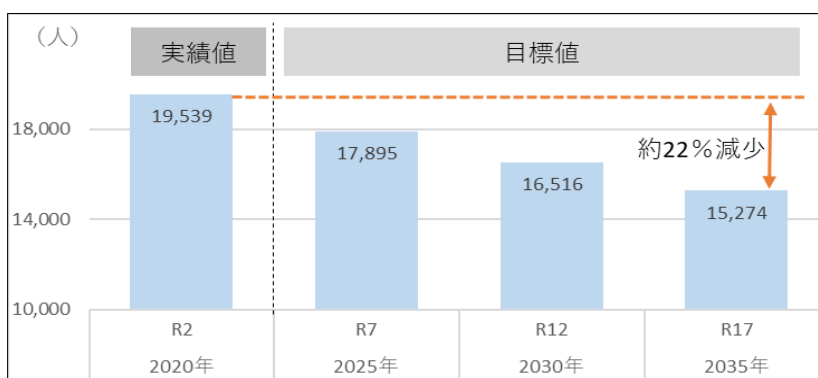


図 3-3 将来人口からの考察のイメージ

〈 B. 人口一人当たりの延床面積からの考察 〉

「公共施設状況調査（令和 1 年度(2019 年度)末現在高)」を用いて算出したところ、本市の公共施設の 1 人当たり延床面積は約 9.5 m²/人です。県内 19 市の約 5.1 m²/人と比較すると、本市の公共施設の保有量は非常に多いという状況です。

そこで、本市の公共施設の保有量を県内 19 市の水準まで削減することとした場合、削減量は 46%程度となります。

$$\begin{aligned} & 4.4 \text{ m}^2/\text{人（飯山市と県内 19 市の保有量の差分）} \\ & \div 9.5 \text{ m}^2/\text{人（飯山市の保有量）} \quad \approx \quad 46.3\% \end{aligned}$$

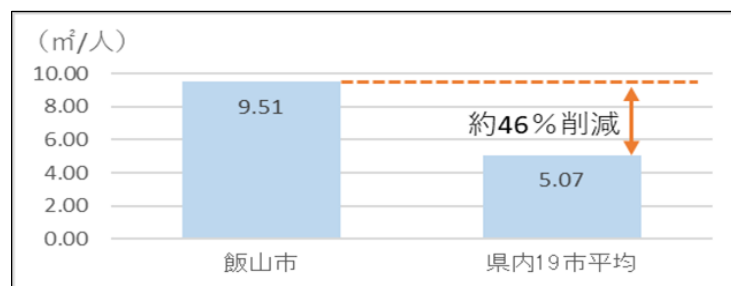


図 3-4 一人当たりの公共施設の延床面積からの考察のイメージ

〈 C. 財政面（将来更新等費用と投資的経費実績額）からの考察 〉

過去 5 年間の公共施設にかかる投資的経費の年平均は、約 13.4 億円/年であり、これを、将来の公共施設に充当することができる 1 年当たりの投資的経費として設定します。

現在の公共施設を維持し続けた場合の将来の更新等費用は、令和 38 年度(2056 年度)までに約 569.0 億円と推計されており、1 年当たりでは約 17.2 億円/年ですので、年間約 3.8 億円/年が不足すると見込まれます。

そこで、公共施設の将来の更新等費用を、投資的経費の設定額以内に抑えることを目標とした場合、削減量は 22%程度となります。

約 3.8 億円/年（1 年当たりの投資的経費の不足額）

÷ 約 17.2 億円/年（今後 33 年間の 1 年当たりの将来の更新等費用）≒ 22.1%

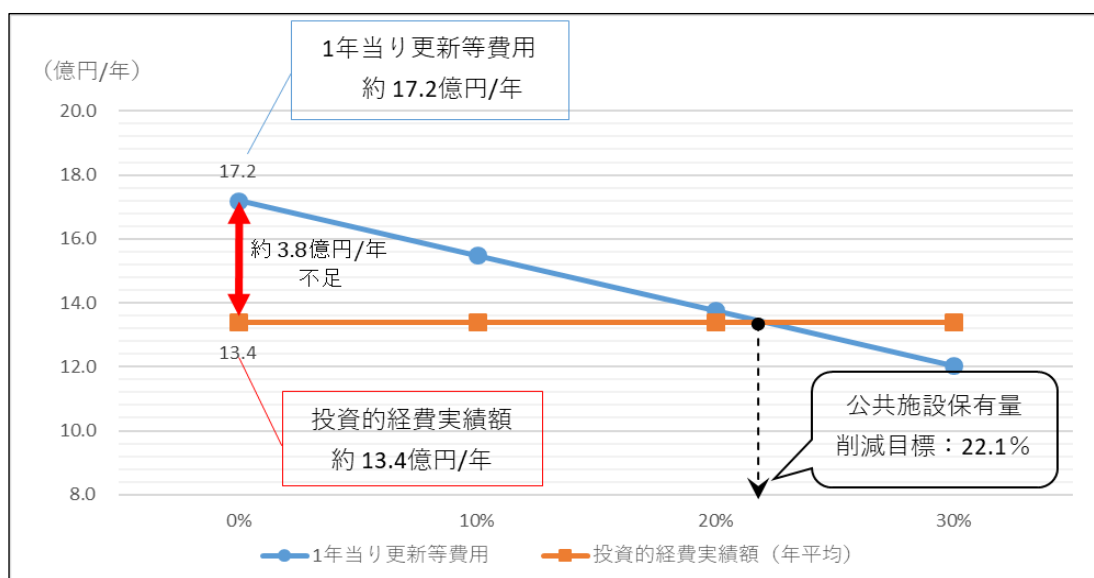


図 3-5 財政面からの考察のイメージ

3.3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の方針

□計画的な点検・診断の実施

施設の特性に応じて、国・県の基準やマニュアル等を踏まえて、計画的に点検・診断を実施し、施設の劣化や損傷等の状況把握に努めます。

□メンテナンスサイクルの構築

点検・診断・修繕等の措置の履歴の情報を記録し、次期点検・診断等に活用するという「メンテナンスサイクル」を構築します。

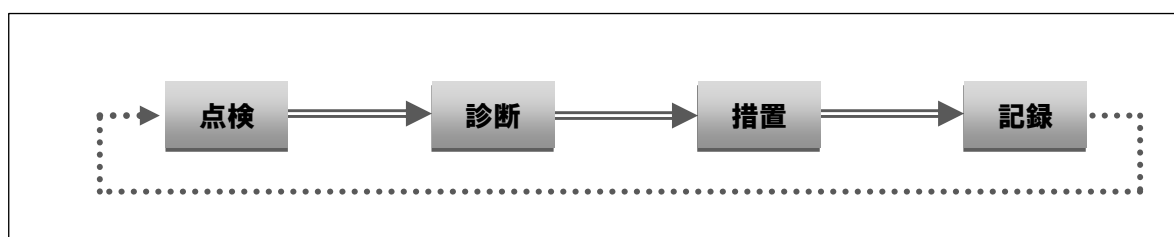


図 3-6 メンテナンスサイクルのイメージ

(2) 維持管理・修繕・更新等の方針

□予防保全型の維持管理

部位部材等の修繕周期や点検・診断結果等を踏まえ、適切な時期に修繕等を実施することにより、施設の機能低下や事故等を未然に防ぎ、良好で安全な状態の保持に努めます。

□計画的な更新等の実施

施設の劣化状況や利用状況等を総合的に勘案して、施設評価や優先度の設定等を行い、計画的に更新や改修等を行います。

□時代の要請や住民需要への対応

更新や改修等の際には、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン対応、省エネルギー対策、耐震化、防災対策など、時代の要請や住民需要に対応するために、必要となる施設の機能向上に努めます。

□効率的・効果的な維持管理・運営

効率的・効果的な維持管理・運営を実現するために、施設の長寿命化、省エネルギー対策、民間活力の導入（指定管理者制度、包括的民間委託など）などに取り組み、トータルコストの縮減に努めます。

(3) 安全確保の方針

□劣化や損傷等への措置

点検・診断等で劣化や損傷等が確認された施設については、速やかに修繕・改修等の必要な措置を講じます。

□危険施設への措置

高度の危険性が確認された施設や、老朽化し今後とも利用見込みのない施設については、立入禁止措置などを行い、周辺環境への影響を考慮し、施設の除却等の対策を講じます。

(4) 耐震化の方針

□耐震化の推進

公共施設等は、平常時の利用者の安全確保だけでなく、災害時の拠点施設やライフライン施設の機能確保の必要があるため、施設の重要性や耐震性能等を勘案し、計画的に耐震化を推進します。

(5) 長寿命化の方針

□長寿命化の推進

今後も継続的に保有し続ける施設のうち、長寿命化を図ることによりライフサイクルコスト（LCC）の削減を見込むことができる施設を対象として、計画的に長寿命化を推進します。

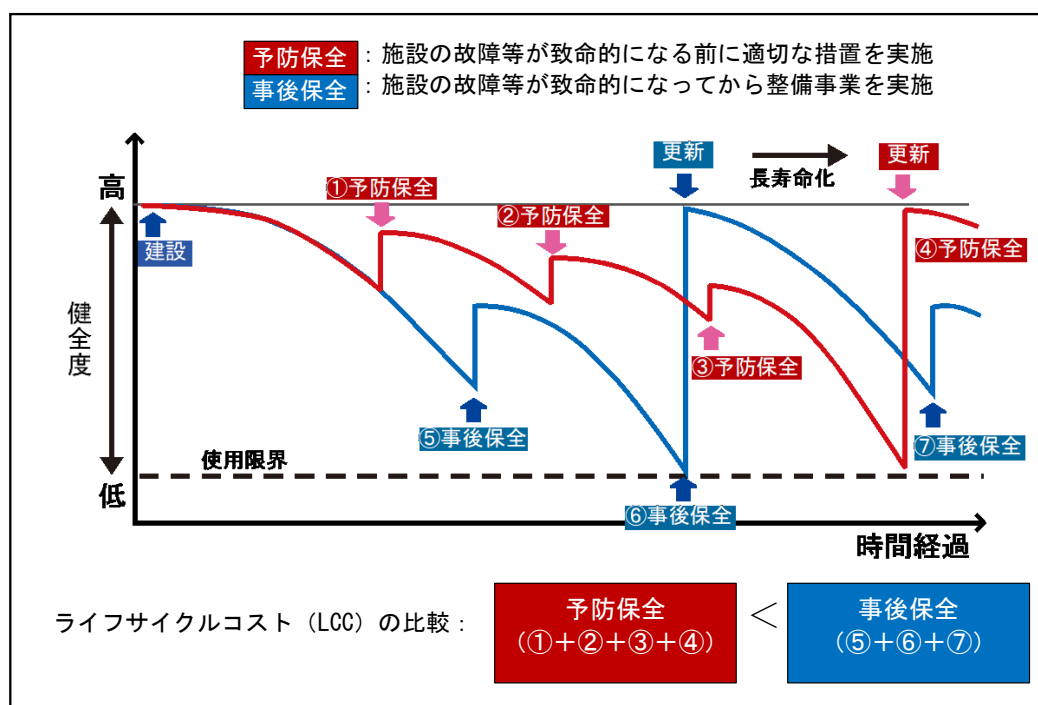


図 3-7 長寿命化のイメージ

（６）ユニバーサルデザイン化の方針

□施設のユニバーサルデザイン化の推進

「ユニバーサルデザイン」は、年齢や性別、障がいの有無などに関わらず様々な人に配慮して、初めから全ての人が利用しやすい施設、環境、サービスを作ろうとする考え方です。よって、本計画に位置付ける施設の改善等については、ユニバーサルデザインの考え方に基づき、可能な限り配慮を行った施設となるようにしていきます。

（７）公共施設の脱炭素化の取組の方針

我が国では、2050年カーボンニュートラルの実現とともに、令和12年度（2030年度）の温室効果ガス排出量を平成25年度（2013年度）比で46%削減する目標の実現に向けて、再生可能エネルギーの主力電源化など、様々な取組が求められています。

本市でも、脱炭素社会実現に向けて、公共施設整備の際には、太陽光発電の導入や建築物のZEB※の実現、省エネルギー改修の実施、LED照明の導入などを検討していきます。

- 第3次飯山市環境基本計画（R4.3策定）では、2050年カーボンニュートラル実現に向け、行政・市民・事業者が協働で地域全体で取り組み、地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）を策定し、各分野でチャレンジしていくことを重点プロジェクトとして掲げています。

これらを通じて市全体の温室効果ガス（二酸化炭素）排出量を令和12年度（2030年度）までに平成22年度（2010年度）比で62%削減することを「飯山市の脱炭素ロードマップ」として示しています。

※ZEB：ここでは下記の①とします。

（広義のZEB）①一定の省エネルギーを図った上で、上で再エネを導入し、年間のエネルギー消費量の収支をゼロにすることを目指した建築物

（狭義のZEB）②年間のエネルギー消費量が正味ゼロ又はマイナスの建築物（50%以上の省エネ+再エネで100%以上削減）

(8) 統合や廃止の方針

□施設総量の適正化

中長期的な視点をもって、市が施設を保有・管理する必要性、劣化状況、需要見込み等を総合的に勘案し、継続、更新、統合、廃止等を計画的に進め、総量の適正化を図ります。

方法	内容	イメージ	例
集約化	同一機能の複数施設をより少ない施設規模や数に集約		・更新や改築の際に2つの集会施設を1つに統合
複合化	余剰・余裕スペース等を活用して、周辺の異なる機能の施設と複合化		・学校の余裕教室に子育て支援施設の機能を移転
転用	供用廃止後の余剰施設に、施設の改修を施して、異なる機能を導入		・廃校となった学校施設を改修して、高齢福祉施設に転用
減築	耐震改修工事等の際に、不要なスペースを削減し、延床面積を縮減		・消防施設の耐震改修工事の際に、低利用部分を削減
民間施設の活用	周辺の民間施設を活用		・民間住宅を借り上げて公営住宅として供給
実施主体や管理運営主体の変更	事業の実施主体や管理運営主体を民間等へ変更		・集会施設を地元自治会へ譲渡
広域連携	近隣自治体の施設の機能、配置状況等を踏まえ、施設を広域利用		・スポーツ施設を近隣自治体と相互利用
廃止	未利用施設等を廃止し、有効活用（貸付や売却等）		・未利用施設を廃止し、跡地を売却

図 3-8 主な公共施設の再編パターン

(9) 総合的かつ計画的な管理を実現するための方策

□職員の意識啓発や技術向上

公共施設等マネジメントの取組を推進するためには、職員一人ひとりがその意義を理解することが重要であることから、職員を対象とした研修会の開催等により、意識啓発や技術向上を図ります。

□補助制度等の活用

公共施設等の改修・更新にあたっては、市で保有している基金等のほか、国などの補助金や「公共施設等適正管理推進事業債」など交付税措置のある地方債の活用を中心に検討します。

□地方公会計（固定資産台帳等）の活用

固定資産台帳等を活用し、施設の構造や建築年及び施設敷地の確認を行い、計画的な管理及び施設総量の適正化を図ります。

□保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針

未利用資産については、売却（譲渡等）、民間活用（賃貸等）を図ります。また、地元への払下げが可能な施設については、地元と協議のうえ払下げを図ります。

□広域連携

広域的な課題への対応や公共施設の相互利用などを適切に行うために、国・県・近隣自治体との連携を図ります。

市立飯山図書館においては、既に近隣自治体（村）住民へ図書の貸出を実施しています。また、消防・ゴミ・火葬場においては、近隣自治体（村）と共同で広域行政組合を設立し、施設の効率化を図っています。

□民間事業者との連携

PPP/PFI の導入や、民間施設を利用した公共サービスの提供など、民間活力の効果的な活用に努めます。

□住民との協働・連携

住民や地域団体等が施設の維持管理・運営に参加する方法について検討し、住民との協働・連携を推進します。

□受益者負担の適正化

施設の使用料や手数料等の受益者負担の適正化に向けた検討を行い、必要に応じて見直しを行います。

□施設等の有効活用による財源確保

未利用資産の売却・貸付、広告事業、ネーミングライツなど、施設等の有効活用による財源確保を図ります。

※PPP：Public Private Partnership（パブリック・プライベート・パートナーシップ）の略称。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。指定管理者制度も含まれる。

※PFI：Private Finance Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の略称。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

※ネーミングライツ：地方自治体が設置する施設等の名称に、企業名や商品名等の愛称を付与することができる権利（命名権）をいう。

4. 公共施設マネジメントの実施による効果

4.1. 公共施設等更新等費用の見通し【公共施設マネジメント実施後】

【公共施設】

公共施設個別計画（長寿命化計画）は、施設の長寿命化、廃止・集約・複合化といった再配置を行うことにより、時代の要請に対応した魅力ある公共施設づくりと持続可能なまちづくりを実現し、継続的な行政サービスの提供を図ることを目的としています。公共施設マネジメントを実施し、保有量の適正化や長寿命化等を推進した場合と、これまで同様に単純更新等を行った場合を比較すると、令和 38 年度(2056 年度)までに約 156.3 億円、年間約 4.7 億円の効果額を見込んでいます。

単純更新する場合には令和 19 年度(2037 年度)以降の 20 年間に費用が集中する見込みとなっています。長寿命化や平準化を図る場合でも、大規模改修にかかる経費は令和 18 年度までに集中することとなります。

既に耐用年数又は耐用年数の半分を経過した施設があり、さらに令和 19 年(2037 年)頃までに耐用年数を迎える施設も多数あることから、改修更新にかかる経費は令和 18 年度(2036 年度)までは高い水準となります。その後、令和 34 年度(2052 年度)頃までは一部の施設で計画改修による長寿命化を図りますが、令和 34 年度(2052 年度)以降、中学校 1 校の更新に加え、再び大規模改修の必要な施設が生じる見込みです。

公共施設に係る過去の投資的経費の実績額を基にその財源が確保されるものと仮定すると、令和 38 年度(2056 年度)までの合計では 442.2 億円の財源が見込まれることとなります。しかし、令和 19 年度(2037 年度)からの 10 年間以外の期間の更新等費用は充当可能財源を上回ることから、更なる施設の削減や費用の平準化の検討が必要です。

表 4-1 公共施設マネジメントの効果額（公共施設）

対象施設	計画期間	従来型修繕 (対症療发型)	長寿命等を実施 (予防保全型)	効果額	効果額（年）
252 施設	令和 6 年度 から 33 年間	約 569.0 億円 (約 17.2 億円/年)	約 412.7 億円 (約 12.5 億円)	約 156.3 億円 (約 27.4%削減)	約 4.7 億円/ 年

※改修等費用総額を計画年数で割った単純平均

表 4-2 令和 38 年度までの中長期的な更新等の見込み（億円）

	令和 6 年～ 令和 8 年 3 年間	令和 9 年～ 令和 18 年 10 年間	令和 19 年～ 令和 28 年 10 年間	令和 29 年～ 令和 38 年 10 年間	令和 4 年～ 令和 38 年 33 年合計
従来型修繕 (対症療发型)	68.2 億円	73.9 億円	231.3 億円	195.7 億円	569.0 億円
長寿命等を実施 (予防保全型)	42.8 億円	173.2 億円	50.9 億円	145.8 億円	412.7 億円
充当可能な 投資的経費額 (実績額×年数)	40.2 億円	134.0 億円	134.0 億円	134.0 億円	442.2 億円

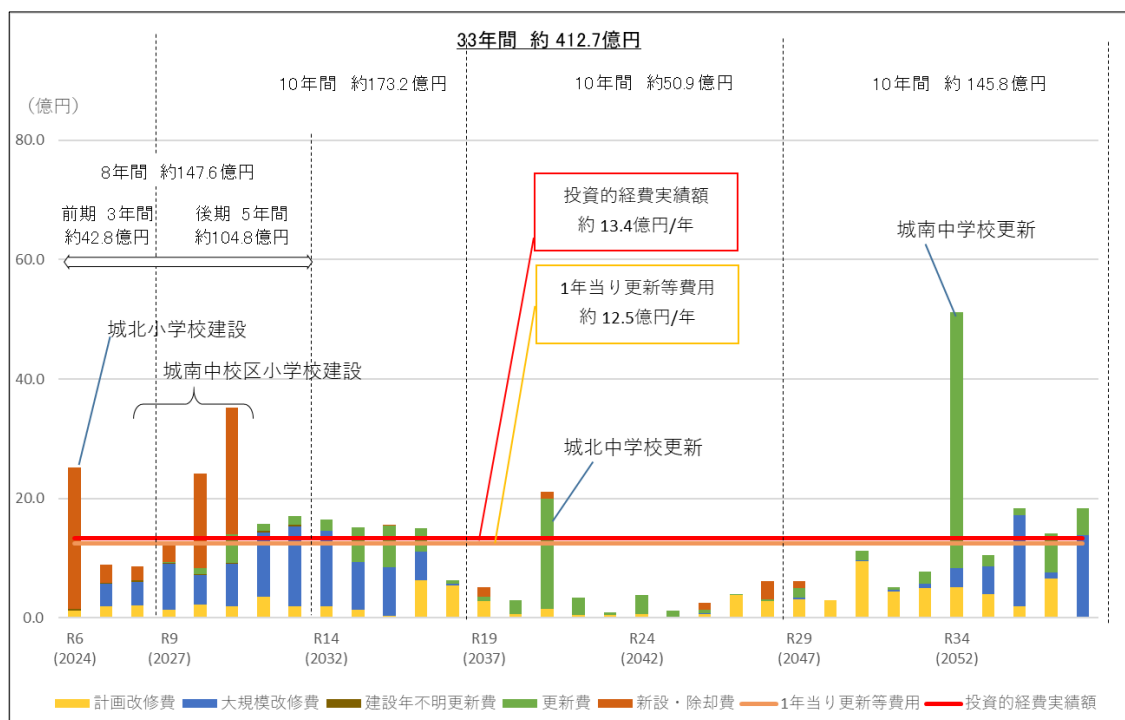


図 4-1 長寿命化等を実施した場合の将来の改修・更新費用

【インフラ資産】

インフラ資産に対する対策の効果については、橋りょうが約 1 億円/年、下水道が約 8.1 億円/年、上水道が約 4.5 億円、合計で約 13.6 億円/年の効果額を見込んでいます。

表 4-3 長寿命化対策を反映した場合の見込み

	これまで同様に更新等を行った場合の費用	長寿命化等の効果額	長寿命化等を反映した場合の更新費用の見込み
インフラ資産 (橋りょう・ 上下水道)	約 23.5 億円/年	約 13.6 億円/年	約 9.9 億円/年

施設ごとの効果については以下のとおりです。

・橋りょう

「橋梁長寿命化修繕計画」では、橋りょうについて初期の損傷が軽微な段階で、効果の大きい長寿命工法を用いて対策を行う予防保全（計画保全）型維持管理手法により修繕を行う計画となっています。使用上の問題が発生した時点でその都度対策を行う対症療法型維持管理手法に比べ、約 33% の事業費削減の効果が期待できます。

表 4-4 公共施設マネジメントの効果額（橋りょう）

対象施設	計画期間	従来型修繕 (対症療法型)	長寿命工法 (予防保全型)	効果額	効果額（年）
橋りょう	令和3年度 から50年 間	約 150 億円 (約 3.0 億円/年)	約 100 億円 (約 2.0 億円/年)	約 50 億円 (約 33%削減)	約 1.0 億円/ 年

※改修等費用総額を計画年数で割った単純平均

・下水道

「下水道施設ストックマネジメント計画」において、下水道施設について、標準耐用年数で全てを改築した場合と比較して、各施設の健全度・緊急度等や目標耐用年数を基本として改築を実施した場合のコスト縮減額を約 8.1 億円/年と見込んでいます。

表 4-5 公共施設マネジメントの効果額（下水道）

対象施設	計画期間	標準耐用年更新	最適な改築	効果額（年）
下水道施設 【管路施設】	令和 2 年度 から 50 年間	約 519 百万円/年	約 211 百万円/年	約 308 百万円/年 （約 59%削減）
下水道施設 【処理場・ポンプ場施設】		約 803 百万円/年	約 303 百万円/年	約 500 百万円/年 （約 62%削減）
合計		約 1,322 百万円/年 （約 13.2 億円/年）	約 514 百万円/年 （約 5.14 億円/年）	約 808 百万円/年 （約 8.1 億円/年）

※改修等費用総額を計画年数で割った単純平均

・上水道

「飯山市水道事業経営戦略」において、上水道施設について、法定耐用年数で更新した場合と比較して、アセットマネジメント手法により重要度・優先度を考慮した更新基準年数を設定して更新した場合の縮減額を約 4.5 億円/年と見込んでいます。

表 4-6 公共施設マネジメントの効果額（上水道）

対象施設	計画期間	法定耐用年数	重要度・優先度 考慮	効果額	効果額（年）
上水道 簡易水道	令和元年度 から 40 年間	約 290 億円 （約 7.3 億円/年）	約 111 億円 （約 2.8 億円/年）	約 179 億円 （約 62%削減）	約 4.5 億円/ 年

※改修等費用総額を計画年数で割った単純平均

4.2. 維持管理・更新等に係る経費見込

公共施設マネジメントを実施し、公共施設、インフラ資産の長寿命化等を図ることによる効果額は単純平均で約 18.3 億円/年（公共施設：約 4.7 億円/年、インフラ資産：約 13.6 億円/年）と想定しています。また、公共施設等に係る経費の過去 5 年間の平均では、年間約 334 億円（うち維持管理に係る費用は 15.1 億円）となっています。

各個別施設計画等から長寿命化や平準化等対策を反映した年度ごとの費用を令和 38 年度(2056 年度)まで積み上げると、約 444 億円の効果が見込まれますが、改修等に要する費用は公共施設等全体で約 1,626 億円と推計されています。

維持管理・更新等に係る経費に充当可能な財源としては、国・県支出金や地方債がその大半を占めることとなります。現時点でその財源を把握することが困難であることから、公共施設等の投資的経費額実績額の 18.7 億円/年を基にその財源が確保されるものと仮定すると、令和 38 年度(2056 年度)までの合計では約 617 億円の財源が見込まれることとなりますが、更新等費用の合計額 1,626 億円は充当可能財源の 2.5 倍を上回ります。

以上のことから、今後も市全体の財政状況や充当可能な財源の規模を見極めながら、個別施設計画等の不断の見直しを行う必要があります。

表 4-7 長寿命化対策を反映した場合の見込み

	これまで同様に更新等を行った場合の費用	長寿命化等の効果額	長寿命化等を反映した場合の更新費用の見込み
公共施設	約 17.2 億円/年	約 4.7 億円/年	約 12.5 億円/年
インフラ資産	約 23.5 億円/年	約 13.6 億円/年	約 9.9 億円/年
合 計	約 40.7 億円/年	約 17.9 億円/年	約 22.4 億円/年

表 4-8 令和 38 年度(2056 年度)までの公共施設等の維持管理・更新等に係る経費見込

(億円)

区分				耐用年数経過後に単純更新した場合①	財源見込み	中長期計画②	長寿命化対策等の効果額②-①	現在要している経費(過去5年平均)	備考
投資的経費	普通会計	建築物	公共施設	569.00	地方債 国庫補助等 充当率90% ※	412.70	△ 156.30	13.40	
		インフラ	道路	301.52		319.79	18.27	1.80	
			橋りょう	57.22		38.14	△ 19.07		
			計	358.73		357.93	△ 0.80	1.80	
		計	927.73	770.63		△ 157.10	15.20		
	公営企業会計対象施設	水道	上水道	228.54		88.87	△ 148.50	3.50	当市 普通会計
		簡易水道	8.83						
		下水道 (特定環境保全含む)	243.65	107.25		△ 136.39			
		農業集落排水	87.50	87.70		0.20			
		計	568.51	283.82		△ 284.69	3.50		
	計		1,496.24	1,054.46		△ 441.79	18.70		
維持管理経費	普通会計	建築物	公共施設	174.66	172.13	△ 2.53	3.04		
		インフラ	道路・橋りょう	349.22	349.22	0.00	10.58	道路除雪等	
		計	523.87	521.34	△ 2.53	13.63			
	公営企業会計対象施設		50.63	50.63	0.00	1.51			
	計		574.51	571.98	△ 2.53	15.14			
合計				2,070.75	1,626.43	△ 444.31	33.84		

※交付税措置のある有利な起債（公共施設等適正管理推進事業債等）を活用

普通会計 インフラ：道路 長寿命化修繕計画あり

普通会計 インフラ：橋りょう 長寿命化修繕計画（50年間）あり 33年間として案分

公営事業会計対象施設：上水道 経営戦略アセットマネジメント（40年間）あり 33年間として案分

公営事業会計対象施設：下水道（特定環境保全含む）についての長寿命化計画（50年間）あり 33年間として案分

5. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

5.1. 公共施設

(1) 住民文化系施設

(保有施設)

中分類	施設名	建設 年度		経過 年数	運営 形態	耐震化状況	長寿命化 対象
集会施設	木島地区活性化センター	H6	1994	29	直営	新耐震基準	●
	瑞穂地区活性化センター	H3	1991	32	直営	新耐震基準	●
	柳原地区活性化センター	H4	1992	31	直営	新耐震基準	●
	富倉地区活性化センター	S62	1987	36	直営	新耐震基準	●
	外様地区活性化センター	H16	2004	19	直営	新耐震基準	●
	常盤地区活性化センター	S61	1986	37	直営	新耐震基準	●
	太田地区活性化センター	S54	1979	44	直営	診断未実施	●
	岡山地区活性化センター	H7	1995	28	直営	新耐震基準	●
	飯山市公民館	S57	1982	41	直営	新耐震基準	●
	いいやま女性センター未来	H2	1990	33	直営	新耐震基準	●
	山村体験交流施設交流促進センター	H14	2002	21	指定	新耐震基準	●
	北竜湖総合交流ターミナル施設	H8	1996	27	指定	新耐震基準	●
	柄山総合交流ターミナル施設(森の家)	H8	1996	27	指定	新耐震基準	●
	濁池公民館	S57	1982	41	貸付	新耐震基準	
	柄山総合交流ターミナル施設(飯山北部 地区農作業準備休憩施設)	H9	1997	26	指定	新耐震基準	
	温井多目的交流センター	H15	2003	20	直営	新耐震基準	
	上町公会堂	S60	1985	38	委託	新耐震基準	
	笹川ふるさと農林体験センター	H13	2001	22	指定	新耐震基準	
	大川地区地域交流センター	H13	2001	22	指定	新耐震基準	
	大久保地区地域交流センター	H14	2002	21	指定	新耐震基準	
	中町地区地域交流センター	H14	2002	21	指定	新耐震基準	
	野坂田地域交流センター	H23	2011	12	指定	新耐震基準	
	神明町地域交流センター	H15	2003	20	指定	新耐震基準	
文化施設	文化交流館	H27	2015	8	直営	新耐震基準	●
	ふるさと館	H17	2005	18	直営	新耐震基準	●
	寺まち交流館(高橋まゆみ人形館)	H21	2009	14	指定	新耐震基準	●
	寺町公園ふれあい館	H11	1999	24	直営	新耐震基準	●
	中町北部公会堂	H10	1998	25	貸付	新耐震基準	
	五荷公会堂	S58	1983	40	貸付	新耐震基準	
	埋蔵文化財センター	S44	1969	54	直営	不明	
	町井会館	S49	1974	49	直営	診断未実施	
	飯山市寺まち交流館別館	H3	1991	32	指定	新耐震基準	

(現状)

＜集会施設＞

- 集会施設は 23 施設あります。
- 指定管理者制度導入施設は 10 施設、貸付 1 施設となっています。
- 建築後 30 年以上経過している施設が 9 施設あり、そのうち建築後 40 年以上を経過している施設が 3 施設あります。
- 「太田地区活性化センター」は耐震診断未実施となっています。

＜文化施設＞

- 文化施設は 9 施設あります。
- 指定管理者制度導入施設は 2 施設、貸付 2 施設となっています。
- 建築後 30 年以上経過している施設が 4 施設あり、そのうち建築後 40 年以上を経過している施設が 3 施設あります。
- 「埋蔵文化財センター」は一部倉庫として使用していますが耐震化状況は不明です。
- 「町井会館」は、老朽化により使用していません。

(基本方針)

＜集会施設＞

- ◆施設の老朽化状況、利用状況等を勘案して、施設の長寿命化や改修、更新、地域への譲渡、廃止など、今後の施設のあり方を検討します。
- ◆運営の効率化を図るために、適宜、民間活力の導入などを検討します。

＜文化施設＞

- ◆施設の老朽化状況、利用状況等を勘案して、施設の長寿命化や改修、更新など、今後の施設のあり方を検討します。
- ◆「埋蔵文化財センター」は老朽化状況を勘案して、廃止など、今後の施設のあり方を検討します。
- ◆「町井会館」は取壊しのための検討を進めていますが取壊し時期は未定です。
- ◆運営の効率化を図るために、適宜、民間活力の導入などを検討します。

(2) 社会教育系施設

(保有施設)

中分類	施設名	建設	年度	経過 年数	運営 形態	耐震状況	長寿命化 対象
図書館	市立飯山図書館	S63	1988	35	直営	新耐震基準	●

(現状)

- 図書館が 1 施設あり、建築後約 30 年を経過しています。

(基本方針)

- ◆計画的な点検や修繕等の実施により、施設の長寿命化、適切な維持管理に努めます。
- ◆トイレ等の設備のバリアフリー化など、施設の安全性や利便性の向上を図ります。
- ◆運営の効率化を図るために、適宜、民間活力の導入などを検討します。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

(保有施設)

中分類	施設名	建設 年度		経過 年数	運営 形態	耐震化状況	長寿命化 対象
スポーツ施設	屋内運動場	H6	1994	29	指定	新耐震基準	●
	飯山シャンツェ	H12	2000	23	直営	新耐震基準	
	武道館	H2	1990	33	指定	新耐震基準	●
	弓道場	H5	1993	30	指定	新耐震基準	●
	勤労者体育館	S63	1988	35	指定	新耐震基準	●
	ジュニアアルペンクラブハウス	S54	1979	44	直営	不明	
	飯山運動公園 (プール事務所等)	S53	1978	45	直営	診断未実施	
	飯山運動公園 (インフォメーションセンター)	H9	1997	26	直営	新耐震基準	●
	飯山運動公園 (ゴールハウス)	H11	1999	24	直営	新耐震基準	●
	飯山運動公園 (体育館)	S50	1975	48	指定	診断済・ 補強済	●
	飯山運動公園 (西トイレ、広場トイレ)	S59	1984	39	委託	新耐震基準	
	飯山運動公園 (市営庭球場テニス更衣室)	S57	1982	41	指定	新耐震基準	
	飯山運動公園 (マレットゴルフ場、休憩施設)	H31	2019	4	指定	新耐震基準	
	飯山駅観光交流センター	H25	2013	10	指定	新耐震基準	●
レクリエーション施設・観光施設	戸狩農林漁業体験実習館	H8	1996	27	直営	新耐震基準	●
	戸狩交流センター	H12	2000	23	指定	新耐震基準	●
	道の駅 花の駅千曲川	R5	2023	0	指定	新耐震基準	
	湯滝温泉	H5	1993	30	指定	新耐震基準	●
	伝統産業展示試作館	S61	1986	37	指定	新耐震基準	●
	茶屋池ハウス	H3	1991	32	不明・ その他	新耐震基準	
	食の町屋	H26	2014	9	指定	新耐震基準	●
	富倉ふるさとセンター	H2	1990	33	指定	新耐震基準	●
	山岳高原アクティビティセンター	H27	2015	8	指定	新耐震基準	
	小菅里の家	H29	2017	6	指定	新耐震基準	●
	棚田の杜ほくずい	H1	1989	34	貸付	新耐震基準	
	本町ぶらり広場	H10	1998	25	指定	新耐震基準	●

(現状)

<スポーツ施設>

○スポーツ施設は 7 施設あります。

○指定管理者制度導入施設は 4 施設です。(飯山運動公園を除く)

○「飯山運動公園」は、飯山市民体育館、テニスコートなどは指定管理者制度導入施設ですが、未導入施設もあります。

○建築後 30 年以上経過している施設が 8 施設あり、そのうち建築後 40 年以上を経過している施設が 4 施設あります。

○「飯山運動公園（プール事務所）」の耐震診断未実施となっています。

○利用者数は全体的に減少傾向にあります。

＜レクリエーション施設・観光施設＞

○レクリエーション施設・観光施設は 13 施設あります。

○指定管理者制度導入施設は 10 施設、貸付 1 施設となっています。

○建築後 30 年以上経過している施設が 5 施設あります。

○「道の駅花の駅千曲川」、「食の町屋」、「山岳高原アクティビティセンター」、「小菅里の家」は、建築後 10 年未満の新しい施設です。

（基本方針）

＜スポーツ施設＞

◆施設の老朽化状況、利用状況、経営状況等を勘案して、施設の長寿命化や改修、更新、廃止、民間への譲渡・売却など、今後の施設のあり方を検討します。

◆「飯山シャンツェ」は、管理体制や使用料など維持管理のあり方を検討します。

◆「飯山市民プール」については、老朽化状況、利用状況、コストの状況等を勘案して、今後の施設のあり方を検討します。

＜レクリエーション施設・観光施設＞

◆施設の老朽化状況、利用状況、経営状況等を勘案して、施設の長寿命化や改修、更新、廃止、民間への譲渡・売却など、今後の施設のあり方を検討します。

◆民間活力を活用しながら、効率的かつ効果的な運営に努めます。

（４）産業系施設

（保有施設）

中分類	施設名	建設 年度		経過 年数	運営 形態	耐震状況	長寿命化 対象
産業系施設	伝統産業会館	S56	1981	42	委託	新耐震基準	●
	起業支援センター	H21	2009	14	直営	新耐震基準	●
	工芸交流センター	S59	1984	39	直営	新耐震基準	●

（現状）

○産業系施設は 3 施設あります。

○「工芸交流センター」は、建築後 39 年、「伝統産業会館」は、建築後 40 年を経過しています。

（基本方針）

◆施設の老朽化状況、利用状況を勘案して、施設の長寿命化や改修、更新、廃止など、今後の施設のあり方を検討します。

◆運営の効率化を図るために、適宜、民間活力の導入などを検討します。

(5) 学校教育系施設

(保有施設)

中分類	施設名	建設年度		経過 年数	運営 形態	耐震化状況	長寿命化 対象
学校	飯山小学校	S59	1984	39	直営	新耐震基準	
	秋津小学校	S62	1987	36	直営	新耐震基準	
	木島小学校	S61	1986	37	直営	新耐震基準	
	東小学校	S54	1979	44	直営	診断済 ・補強不要	
	泉台小学校	S61	1986	37	直営	新耐震基準	
	常盤小学校	H1	1989	34	直営	新耐震基準	
	戸狩小学校	S52	1977	46	直営	診断済 ・補強不要	
	城南中学校	H4	1992	31	直営	新耐震基準	
	城北中学校	S54	1979	44	直営	診断済 ・補強済	
その他 教育施設	中学校給食センター	H28	2016	7	直営	新耐震基準	●

(現状)

<学校>

- 小学校が7校、中学校が2校あります。
- 建築後30年以上経過している施設が9施設、そのうち建築後40年を経過している施設が3施設あります。
- 児童・生徒数は減少傾向であり、今後も減少が続く見込みです。
- 現在、余裕教室はありません。

<その他教育系施設>

- 平成28年度(2016年度)に整備された「中学校給食センター」の1施設があります。

(基本方針)

<学校>

- ◆「東小学校」、「泉台小学校」、「常盤小学校」、「戸狩小学校」を統合し、「城北小学校」を新設、令和7年度(2025年度)から開校予定で建設中です。
- ◆「飯山小学校」、「秋津小学校」、「木島小学校」を統合し、「飯山小学校」を改築または新しい統合小学校を新設、令和12年度(2030年度)から「城南中学校区小学校」を開校予定です。
- ◆中学校は概ね15年後を目標に「城北中学校」、「城南中学校」を統合し、「統合中学校」を開校予定です。ただし、10年後に改めて検討予定です。
- ◆施設の老朽化状況、児童・生徒数や余裕教室数の状況等を勘案して、余裕教室の活用など、今後の施設の維持保全方法、使い方などを検討します。
- ◆統合後閉校した学校について、施設の転用や民間活用(売却含む)の検討を進めます。

<その他教育施設>

- ◆計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。

◆運営の効率化を図るために、適宜、民間活力の導入などを検討します。

(6) 子育て支援施設

(保有施設)

中分類	施設名	建設 年度		経過 年数	運営 形態	耐震化状況	長寿命化 対象
幼稚園・保育園 ・こども園	しろやま保育園	S47	1972	51	直営	診断済 ・補強済	
	秋津保育園	S63	1988	35	直営	新耐震基準	●
	木島保育園	S57	1982	41	直営	新耐震基準	●
	瑞穂保育園	S57	1982	41	直営	新耐震基準	●
	いずみだい保育園	S54	1979	44	直営	診断済 ・補強済	●
	常盤保育園	H3	1991	32	直営	新耐震基準	●
	とがり保育園	H7	1995	28	直営	新耐震基準	●
	しらかば保育園	H4	1992	31	直営	新耐震基準	
幼児・児童施設	北部子育て支援センター	S50	1975	48	委託	不明	●
	木島児童館	S50	1975	48	委託	診断済 ・補強不要	
	飯山市子ども館	H29	2017	6	直営	新耐震基準	●

(現状)

<幼稚園・保育園・こども園>

- 保育園が 8 施設あります。
- 「旧あきは保育園」(その他)は令和 3 年(2021 年度)に「しろやま保育園」に統合しました。
- 建築後 30 年以上を経過している施設が 7 施設、そのうち建築後 40 年以上経過している施設が 4 施設あります。
- 少子化に伴い、市全体の入所児童数は減少傾向にあります。
- 一部の保育園では、使用していない保育室があります。

<幼児・児童施設>

- 幼児・児童施設は 3 施設あります。
- 「飯山市子ども館」以外の施設は運営を外部に委託しています。
- 「北部子育て支援センター」、「木島児童館」は建築後 48 年経過しています。
- 少子化により児童・生徒数は減少しているものの、世帯分離や女性の社会進出等により一定の需要があるため、利用者数は横ばいの状況です。

(基本方針)

<幼稚園・保育園・こども園>

- ◆施設の老朽化や少子化が進行しているため、利用状況を勘案して、施設の長寿命化や改修、市全体でのバランスを考慮した統合など、今後の施設のあり方を検討します。
- ◆運営の効率化を図るために、適宜、民間活力の導入などを検討します。

<幼児・児童施設>

- ◆「木島児童館」については、「城南中学校区小学校」開校にあわせてあり方を検討します。
- ◆施設運営の効率化を図るために、適宜、民間活力の導入などを検討します。

(7) 保健・福祉施設

(保有施設)

中分類	施設名	建設 年度		経過 年数	運営 形態	耐震化状況	長寿命化 対象
高齢福祉 施設	高齢者コミュニティ・センターしらかば	H12	2000	23	直営	新耐震基準	
	須多峰介護センター	H20	2008	15	指定	新耐震基準	●
	ケアセンター湯の入	H11	1999	24	指定	新耐震基準	
障害者福 祉施設	母子通園訓練施設ゆきんこ園	S15	1940	83	指定	不明	
保健施設	保健センター	S60	1985	38	直営	新耐震基準	●
その他社 会福祉施 設	福祉センター	S52	1977	46	指定	診断済 ・補強済	●
	いいやま人権福祉センター	H13	2001	22	直営	新耐震基準	●
	福祉企業センター	H5	1993	30	直営	新耐震基準	●
	福祉企業センター蓮分場	S56	1981	42	直営	新耐震基準	

(現状)

<高齢福祉施設>

- 高齢福祉施設は3施設あり、そのうち2施設で指定管理者制度を導入しています。
- 建築後30年以上を経過している施設はありません。
- 高齢化に伴い、今後も需要が増大することが見込まれます。
- 「高齢者コミュニティ・センターしらかば」は、平成29年度(2017年度)より当面休止となっています。

<障害者福祉施設>

- 障害者福祉施設は1施設あり、指定管理者制度を導入しています。
- 「母子通園訓練施設ゆきんこ園」は建築後80年以上が経過しており、耐震化状況も不明です。

<保健施設>

- 「保健センター」の1施設で、建築後38年を経過しています。
- 検診・健診、相談、教室、講演等の会場として、今後も安定した需要が見込まれます。

<その他社会福祉施設>

- その他社会福祉施設は4施設あります。
- 指定管理者制度導入施設は1施設です。
- 建築後40年以上経過している施設が2施設あります。

(基本方針)

<高齢福祉施設・障害者福祉施設・保健施設・その他社会福祉施設>

- ◆施設の老朽化状況、今後の需要等を勘案して、施設の長寿命化や改修、更新、統廃合など、今後の施設のあり方を検討します。
- ◆民間活力を活用しながら、効率的かつ効果的な運営に努めます。

(8) 行政系施設

(保有施設)

中分類	施設名	建設 年度		経過 年数	運営 形態	耐震化状況	長寿命化 対象
庁舎等	飯山市役所	S59	1984	39	直営	新耐震基準	●
消防 施設	消防団詰所、器具置場等 76 施設	S45～ H25	1970～ 2013	53～ 10	直営	新耐震基 準・不明	
その他 行政系 施設	克雪センター	S60	1985	38	直営	新耐震基準	●
	城山雨水排水ポンプ場	S51	1976	47	直営	診断済 補強中 (R4)	●
	木島雨水排水ポンプ場	H15	2003	20	直営	新耐震基準	●
	木島第 1 排水機場	S48	1973	50	直営	不明	●
	木島第 2 排水機場	S52	1977	46	直営	診断未実施	
	木島地区蛭川常時排水機場	S44	1969	54	委託	不明	
	デジタル防災無線中継局	H31	2019	4	委託	新耐震基準	

(現状)

<庁舎等>

- 「飯山市役所」の 1 施設で、建築後 39 年を経過しています。

<消防施設>

- 消防施設は 76 施設あります。
- 建築後 30 年以上を経過している施設が 34 施設、そのうち建築後 40 年以上経過している施設が 22 施設あります。また、建築時期不明となっている施設が 18 施設あります。
- 耐震化状況が不明となっている施設が多数あります。

<その他行政系施設>

- その他行政系施設は 7 施設あります。
- 建築後 30 年以上を経過している施設が 5 施設、そのうち建築後 40 年以上を経過している施設が 4 施設あります。

(基本方針)

<庁舎等>

- ◆平常時の利用者の安全確保だけでなく、災害時の拠点としての機能確保が必要であるため、計画的な点検や修繕等の実施により、施設の長寿命化、適切な維持管理に努めます。

<消防施設>

- ◆消火活動等を行う際の拠点となる重要な施設であるため、計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。
- ◆施設の老朽化状況、消防団組織の再編等を勘案して、改修、更新、統廃合、集会施設との複合化など、今後の施設のあり方を検討します。

<その他行政系施設>

- ◆計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。
- ◆運営の効率化を図るために、適宜、民間活力の導入などを検討します。
- ◆木島地区蛭川常時排水機場は令和8年度(2026年度)に施設取り壊しを予定しています。

(9) 公営住宅

(保有施設)

中分類	施設名	建設 年度		経過 年数	運営 形態	耐震化状況	長寿命化 対象
公営住宅	サンコーポラス飯山	H6	1994	29	住宅	新耐震基準	●
	堤下住宅	H24	2012	11	住宅	新耐震基準	●
	本町西団地	H17	2005	18	住宅	新耐震基準	●
	福寿町団地	H11	1999	24	住宅	新耐震基準	●
	曙町団地	S54	1979	44	住宅	不明	
	水上団地	S59	1984	39	住宅	新耐震基準	●
	新町団地	H20	2008	15	住宅	新耐震基準	●
	金山団地	H25	2013	10	住宅	新耐震基準	●
	上新田住宅	H22	2010	13	住宅	新耐震基準	●
	本町団地	H11	1999	24	住宅	新耐震基準	●
	曙町住宅	R5	2023	0	住宅	不明	
	田町住宅	S40	1965	58	住宅	不明	
	弓町住宅	H21	2009	14	住宅	新耐震基準	●
	戸狩住宅	S56	1981	42	住宅	新耐震基準	●
	福寿町住宅	H6	1994	29	住宅	新耐震基準	●
	木島若者住宅	H3	1991	32	住宅	新耐震基準	●
	関沢住宅	S60	1985	38	住宅	新耐震基準	●
	照里住宅	S53	1978	45	住宅	不明	
	戸狩成合若者住宅	S54	1979	44	住宅	診断済 ・補強済	●
	地域特別賃貸住宅	H4	1992	31	住宅	新耐震基準	●
	神戸住宅	H1	1989	34	住宅	新耐震基準	●
	上新田若者住宅	H30	2018	5	住宅	新耐震基準	●
	秋津中央若者住宅	R1	2019	4	住宅	新耐震基準	●
	長峰公園若者住宅	R1	2019	4	住宅	新耐震基準	●
	野坂田住宅	H3	1991	32	住宅	新耐震基準	●

四ツ屋住宅	H3	1991	32	住宅	新耐震基準	●
富田住宅	H4	1992	31	住宅	新耐震基準	●
大深若者住宅	R1	2019	4	住宅	新耐震基準	●
サンコーポラス新町	R2	2020	3	住宅	新耐震基準	●
上新田南若者住宅	R2	2020	3	住宅	新耐震基準	●
上倉若者住宅	R2	2020	3	住宅	新耐震基準	●
サンコーポラス金山	R3	2021	2	住宅	新耐震基準	●

(現状)

- 公営住宅は 32 団地あります。
- 建築後 30 年以上を経過している団地が 13 団地、そのうち建築後 40 年以上を経過している団地が 5 団地、50 年以上経過している団地が 1 団地あります。
- 概ね入居中の状況ですが、「水上団地」では空き部屋が多くなっています。

(基本方針)

- ◆施設の老朽化状況、入居状況等を勘案して、改修や更新等に関する計画を策定し、計画的に改修、更新等を実施します。
- ◆老朽化が著しい住宅については、優先的に更新等の方針を定めます。
- ◆曙町団地は令和 4 年度(2022 年度)より順次建替えを実施しています。

(1 0) 公園

(保有施設)

中分類	施設名	建設 年度		経過 年数	運営 形態	耐震化状況	長寿命化 対象
公園	飯山城址公園（飯山城門遺構・交流展示館・公衆トイレ）	H7	1995	28	直営	新耐震基準	●
	寺まちシンボル広場（仁王門・案内所・公衆トイレ）	H6	1994	29	不明・その他	新耐震基準	●
	秋津農村公園	S37	1962	61	直営	不明	
	菜の花公園	H7	1995	28	直営	新耐震基準	●
	新町児童公園（公衆トイレ）	H24	2012	11	直営	新耐震基準	
	矢落ヶ池公園（公衆トイレ）	H29	2017	6	直営	新耐震基準	

(現状)

- 管理棟やトイレ等の公園関連施設が 6 施設あります。
- 指定管理者制度導入施設はなく、「寺まちシンボル広場」は不明・その他になっています。
- 「秋津農村公園」は建築後 60 年近く経過しており、耐震化状況も不明です。
- 「城山公園整備基本計画」が策定されています。

(基本方針)

- ◆計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。

- ◆「飯山城址公園（飯山城門遺構・おやすみ処（R4.3.25 名称変更、交流展示館）・公衆トイレ）」については、「城山公園整備基本計画」に基づき、整備を実施します。

(11) その他

(保有施設)

中分類	施設名	建設年度		経過 年数	運営 形態	耐震化状況	長寿命化 対象
その他	中町北部改良住宅	S52	1977	46	直営	不明	
	瑞穂厚生住宅	H2	1990	33	貸付	新耐震基準	
	顔戸厚生住宅	H3	1991	32	貸付	新耐震基準	
	尾崎厚生住宅	H4	1992	31	貸付	新耐震基準	
	障害者・高齢者向け住宅	S61	1986	37	貸付	新耐震基準	
	神明ヶ丘若者住宅	H2	1990	33	貸付	新耐震基準	
	旧新町分室	S43	1968	55	貸付	診断未実施	
	飯山駅斑尾口駐車場	H26	2014	9	指定	新耐震基準	●
	斑尾体験ハウス	H5	1993	30	直営	新耐震基準	
	情報センター	H13	2001	22	委託	新耐震基準	●
	小菅文化財収蔵庫	H16	2004	19	委託	新耐震基準	
	安田バス待合所	H15	2003	20	直営	新耐震基準	
	飯山小学校教職員住宅（大字飯山）	H7	1995	28	直営	新耐震基準	
	飯山小学校教職員住宅（大字静間）	H11	1999	24	直営	新耐震基準	
	秋津小学校教職員住宅	H8	1996	27	直営	新耐震基準	
	木島小学校教職員住宅（大字飯山）	H11	1999	24	直営	新耐震基準	
	常盤小学校教職員住宅	H4	1992	31	直営	新耐震基準	
	戸狩小学校教職員住宅	H11	1999	24	直営	新耐震基準	
	城南中学校教職員住宅（大字飯山） 4～7号	H10	1998	25	直営	新耐震基準	
	城北中学校教職員住宅（大字照里）	S57	1982	41	直営	新耐震基準	
	城北中学校教職員住宅（大字常盤） 5～8号	H4	1992	31	直営	新耐震基準	
	岡山小学校教職員住宅	H6	1994	29	直営	新耐震基準	
	旧城南中学校	S41	1966	57	直営	診断済 ・未補強	
	旧県農業試験場	S40	1965	58	貸付	不明	
	旧土倉冬期分室	S57	1982	41	貸付	新耐震基準	
	企業従業員用住宅	H11	1999	24	直営	新耐震基準	●
	大聖寺公衆便所	H4	1992	31	委託	新耐震基準	
	英岩寺公衆便所	H3	1991	32	委託	新耐震基準	
	北飯山駅公衆トイレ	H13	2001	22	委託	新耐震基準	
	信濃平駅公衆トイレ	H13	2001	22	直営	新耐震基準	
	戸狩野沢温泉駅公衆トイレ	H5	1993	30	委託	新耐震基準	
	福寿町公衆便所		不明	-	委託	不明	

除雪基地	H20	2008	15	直営	新耐震基準	
五郷研修館（旧五郷分校）	S45	1970	53	直営	不明	
分道管理棟	S55	1980	43	直営	診断不要	
城南中学校教職員住宅（大字飯山）8～9号	H10	1998	25	直営	新耐震基準	
城北中学校教職員住宅（大字常盤）9～11号	H11	1999	24	直営	新耐震基準	
旧木島南部浄化センター	H8	1996	27	直営	新耐震基準	
阿弥陀堂	H5	1993	30	直営	新耐震基準	
正受庵公衆トイレ	H28	2016	7	委託	新耐震基準	
森の家遊歩道トイレ	H29	2017	6	委託	新耐震基準	
旧飯山高等学校宿舍（現文書保管庫）	H4	1992	31	直営	新耐震基準	
旧岡山小学校	S49	1974	49	貸付 直営	不明	

（現状）

- その他の施設は 43 施設あります。
- 管理を委託している施設は 9 施設、指定管理者制度導入施設は 1 施設、貸付施設は 9 施設あります。
- 建築後 30 年以上を経過している施設が 22 施設、そのうち建築後 40 年以上経過している施設が 9 施設、50 年以上の施設が 4 施設あります。
- 耐震化状況が未補強や不明などとなっている施設が 6 施設あります。
- 当初の設置目的とは異なる利用をしている施設、低未利用となっている施設があります。

（基本方針）

- ◆「神明ヶ丘若者住宅」については、建物に瑕疵があるため除却予定です。
- ◆「旧県農業試験場」「旧土倉冬期分室」については除却予定です。
- ◆その他の施設については、計画的な点検や修繕等の実施により、適切な維持管理に努めます。
- ◆低未利用施設等については、老朽化状況、当初の設置目的、現在の利用状況、今後の利用見込み等を勘案し、廃止、転用、貸付、譲与、売却等、施設の有効活用を図ります。
- ◆今後も保有し続ける施設については、必要に応じて、耐震補強や改修等を実施します。

5.2. インフラ資産

(1) 道路

(保有施設)

分類	種別	数量
道路	一級市道	76.0 km
		584,910 m ²
	二級市道	45.3 km
		274,992 m ²
	その他の市道	624.5 km
		2,699,928 m ²
	計	745.8 km
		3,559,830 m ²

(現状)

- 老朽度具合により、優先順位づけを行い、順次、点検診断を実施しています。
- 施設全般にわたり老朽化が著しく、修繕または更新時期を迎えており、事業予算の確保が課題となっています。

(基本方針)

- ◆パトロールを実施するなど、予防的な維持等に努めます。
- ◆農道及び林道等も対象とし、種別ごとに計画を策定し、計画的に修繕、更新等を進めます。
- ◆安全で円滑な交通の確保と、維持管理費用の抑制・平準化に努めます。
- ◆「舗装長寿命化修繕計画」の推進により舗装の長寿命化に努めます。

(2) 橋りょう

(保有施設)

分類	数量
橋りょう	2.9 km
	16,766 m ²

(現状)

- 法定点検及び診断が5年に1回あり、直営または委託業者により実施しています。
- 点検及び診断が法制化されたことにより、当該業務が付加され、業務委託に係る予算確保が課題となっています。
- 平成23年(2011年)10月に「飯山市橋梁長寿命化修繕計画」を策定しています。

(基本方針)

- ◆パトロールを実施するなど、予防的な維持等に努めます。

- ◆法定点検及び診断の結果を踏まえて、年次計画を策定、更新し、計画的に修繕、更新等を進めます。
- ◆安全で円滑な交通の確保と、維持管理費用の抑制・平準化に努めます。
- ◆「橋梁長寿命化修繕計画」の推進により修繕費用等の縮減・平準化及び長寿命化に努めます。

(3) 上水道、簡易水道

(保有施設)

分類	種別	数量
上水道	管路	373.8 km
	上水道施設	2 施設
		763 m ²
簡易水道	管路	24.8 km

(現状)

- 遠方監視装置で異常を発見次第、修繕を実施しています。
- 施設によっては老朽化が進んでおり、計画的な更新が必要となっています。

(基本方針)

- ◆経営戦略の中で、老朽化した施設の更新計画を立てる予定です。
- ◆点検結果等を基に、優先度に応じて、計画的に修繕、更新等を進めます。
- ◆安全で安定した供給と、維持管理費用の抑制・平準化に努めます。

(4) 公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水

(保有施設)

分類	種別	数量
公共下水道	汚水管路	128.0 km
	下水道施設	3 施設
		5,032 m ²
特定環境保全 公共水道	管路	94.8 km
	下水道施設	2 施設
		3,811 m ²
農業集落排水	管路	79.2 km
	下水道施設	9 施設
		3,344 m ²

(現状)

- 委託業者が定期的に巡回管理を実施しています。
- 機械、電気設備の目視等の日常点検の他、月 1 回の定期点検、保守作業を実施しています。

- 高圧受電設備は 2 ヶ月に 1 回の定期点検、年 1 回の法定点検を実施しています。
- 設備の損傷および重要度に応じて、順次、修繕を実施しています。

(基本方針)

- ◆平成 29 年度(2017 年度)からストックマネジメントを実施し、計画的に修繕、更新等を進めます。
- ◆「城山雨水排水ポンプ場」、「飯山終末処理場」は、長寿命化計画に基づき、予防保全型の計画的な維持管理を推進しています。
- ◆衛生的な生活環境の保全と、維持管理費用の抑制・平準化に努めます。
- ◆現在、活用されていない土地や設備等について、今後のあり方を検討します。

6. 公共施設等マネジメントの推進体制（今後の取組み）

・取組みの方向性

本格的な人口減少社会が到来し、生産年齢人口の減少等に伴う税収減、少子高齢化の進展に伴う社会保障関連費等の増大が見込まれる中、公共施設の更新・改修等に充当する財源の確保は一層厳しさを増すことが予想され、飯山市が保有する全ての公共施設を将来にわたり現状の規模で維持していくことは、極めて困難であると考えられます。

こうした状況を踏まえ、将来にわたって持続可能な行財政運営を図るためには、従来から進めてきた個別分野ごとの整備計画とともに、公共施設全体の長期的視点に立ったマネジメントの基本方針と、これを具体化する施設再配置・長寿命化計画を策定し、市民の理解と協力のもと計画的に実現を図っていく必要があります。

6.1. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有

（１）全庁的な取組体制の構築

- 公共施設等マネジメントに主体的に取り組む部署が中心となり、施設所管課などの関連部署と連携し、全庁的な取組体制を構築します。
- 全庁的な調整や合意形成を行う場としての庁内検討組織を設置します。
- 公共施設の現状を把握し、施設分類ごと、施設ごとにさらに詳細に維持管理方法、修繕、更新等について検討していきます。

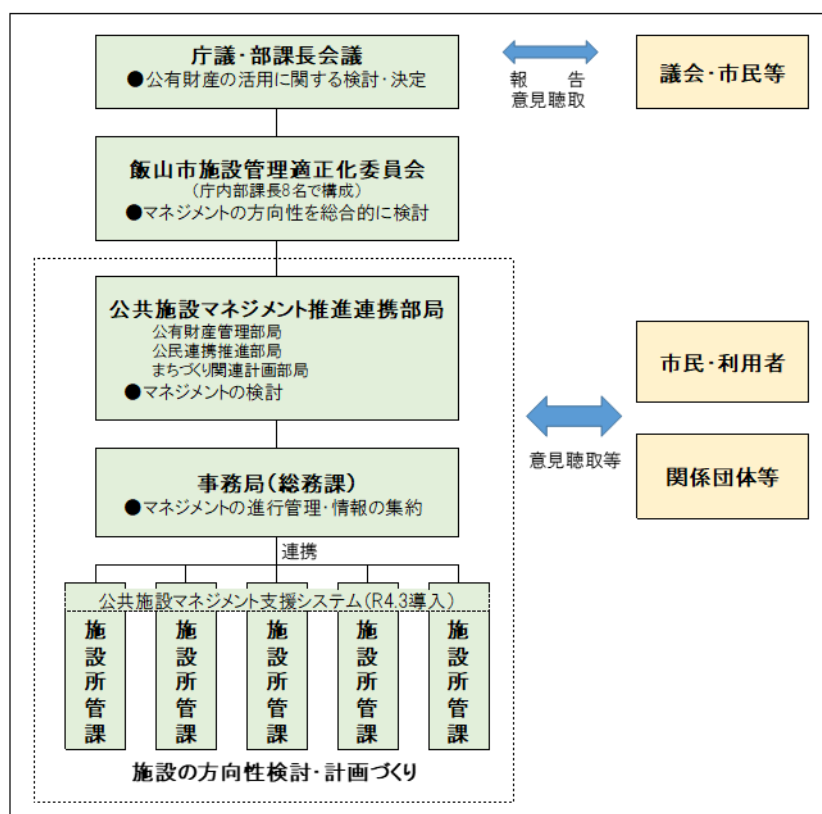


図 6-1 全庁的な取組体制のイメージ

（２）情報の一元管理

施設ごとに施設所管課が把握している施設情報について、一元的に管理・共有化するため、施設情報データベースの公共施設マネジメント支援システム（R4.3 導入）により、施設情報を継続的に更新し情報の管理を行い活用していきます。

また、固定資産台帳の管理システムの情報をマネジメントのシステムに取り入れることにより、より一層の施設ごとの状況把握を行います。

情報の取りまとめは、本計画主管課の総務課において行い、施設所管課と連携しながら、マネジメントを進めていきます。

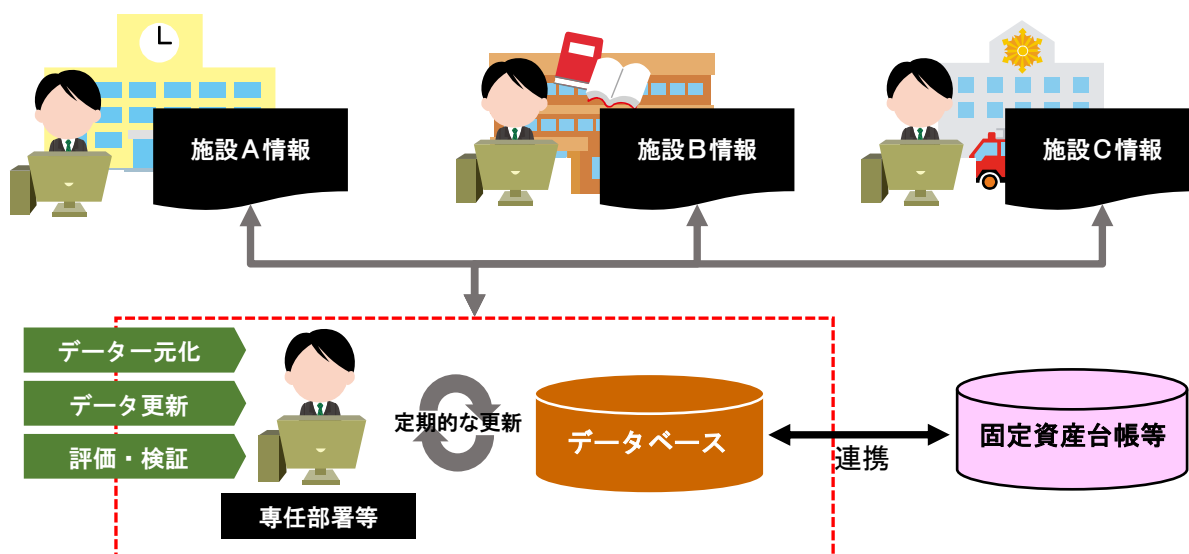


図 6-2 情報管理・共有のイメージ

（３）取組みの視点

今後の取組みに際しては、次の各視点を踏まえながら進める必要があります。

- ①施設における公共サービスの適正化
- ②公共施設の複合化、多機能化
- ③公共施設の長寿命化と計画的な維持・保全
- ④公共施設の維持管理の効率化
- ⑤公民連携による民間活力の導入
- ⑥公共施設の民間等への売却
- ⑦地区集会所の地区への払下げ
- ⑧不要公共施設の取壊

6.2. フォローアップの実施方針

(1) PDCA サイクルによる計画の推進

PDCA(計画・実施・評価・改善)サイクルにより、取組の進捗管理や改善を行い、本計画を着実に推進していきます。

(2) 市民・議会との情報共有、理解と協力

計画を推進するためには、市民との情報や意識を共有することが重要であり、理解と協力をいただくため、市のホームページや広報等を活用した情報公開に努めます。また、取組状況等について議会へ報告等を行っていきます。

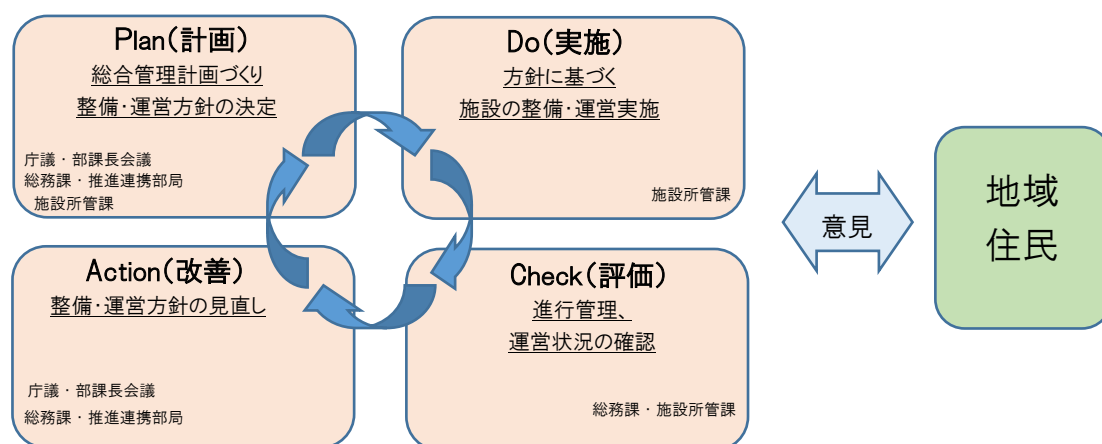


図 6-3 フォローアップの実施のイメージ

資 料 編

公共施設等の将来更新等費用の試算条件

(1) 公共施設

- ◆物価変動率、落札率等は考慮しない
- ◆公共施設の更新（建替え）、計画改修は現在と同じ延床面積で実施
- ◆建築後、SRC 造、RC 造、50 m²以上の S 造、CB 造は 60 年で更新（建替え）、30 年で計画改修を実施、木造、50 m²以下の S 造、CB 造は 30 年で更新（建替え）、15 年で計画改修を実施
- ◆建築年度が不明の施設は、令和 6 年度(2024 年度)から令和 13 年度(2031 年度)までの 8 年間で処理（更新費を 8 年間で均等に振り分け）
- ◆更新（建替え）費用の単価は、「公共施設等更新費用試算ソフト」の値を採用。計画改修単価は更新単価の約 22%（屋根、外壁改修相当分）と設定

表 公共施設の更新費用の単価（万円）

用途	計画改修	更新（建替え）
住民文化系施設	8.9	40
社会教育系施設	8.9	40
スポーツ・レクリエーション系施設	8.0	36
産業系施設	8.9	40
学校教育系施設	7.4	33
子育て支援施設	7.4	33
保健・福祉施設	8.0	36
医療施設	8.9	40
行政系施設	8.9	40
公営住宅	6.2	28
公園	7.4	33
供給処理施設	8.0	36

出典：公共施設等更新費用試算ソフト

(2) インフラ資産

①道路

◆更新年数

- ・15年

※舗装の耐用年数の10年と、舗装の一般的な供用寿命の12～20年の年数を踏まえて、15年とする

◆更新費用

- ・全整備面積を15年で割った面積の舗装部分を、毎年度更新していくと仮定

◆更新費用単価

- ・道路（1級、2級、その他）：3,850 円/㎡（飯山市実績による）
- ・自転車歩行者道：2,700 円/㎡

表 投資的経費の推移（道路）

	既存更新分 (千円)	新規整備分 (千円)	用地取得分 (千円)	合計 (千円)
平成 28 年度 (2016)	52,649	100,397	45,259	198,305
平成 29 年度 (2017)	59,662	111,297	14,226	185,185
平成 30 年度 (2018)	90,692	48,485	0	139,177
令和 1 年度 (2019)	111,959	66,032	0	177,991
令和 2 年度 (2020)	74,952	69,369	0	144,321
過去 5 年間の年平均				168,996

②橋りょう

◆耐用年数

- ・60年

◆更新費用単価

- ・「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を採用

PC 橋、RC 橋、石橋、木橋その他：425 千円/㎡ 鋼橋：500 千円/㎡

◆耐用年数を超えている橋りょう

- ・試算時点で更新年数を既に経過している場合：平成 29 年度(2017 年度)から 5 年で処理（更新費を 5 年間で均等に振り分け）

◆建設年度が不明の橋りょう

- ・2022 年度から 2061 年度までの 40 年間で処理（更新費を 40 年間で均等に振り分け）

表 投資的経費の推移（橋りょう）

	既存更新分 (千円)	新規整備分 (千円)	用地取得分 (千円)	合計 (千円)
平成 28 年度 (2016)	6,783	0	0	6,783
平成 29 年度 (2017)	0	0	0	0
平成 30 年度 (2018)	0	0	0	0
令和 1 年度 (2019)	0	0	0	0
令和 2 年度 (2020)	6,204	0	0	6,204
過去 5 年間の年平均				2,597

③上水道

◆耐用年数

- ・40年

◆更新費用単価

- ・飯山市の実績を基に設定

◆耐用年数を超えている水道管

- ・試算時点で更新年数を既に経過している場合：平成29年度(2017年度)から5年で処理（更新費を5年間で均等に振り分け）

◆建設年度が不明の水道管

- ・2022年度から2061年度までの40年間で処理（更新費を40年間で均等に振り分け）

◆上水道施設

- ・建築後、30年で大規模改修を実施、60年で更新（建替え）を実施
- ・「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を採用
更新（建替え）：36万円/m²、大規模改修費用：20万円/m²

表 管路（上水道）の更新費用の単価

管種	管径	更新単価 (千円/m)	管種	管径	更新単価 (千円/m)
導水管	300mm未満	80	配水管	50mm以下	77
	300～500mm未満	91		75mm以下	77
	500～1000mm未満	128		100mm以下	77
	1000～1500mm未満	276		125mm以下	77
	1500～2000mm未満	593		150mm以下	77
	2000mm以上	738		200mm以下	80
送水管	300mm未満	80		250mm以下	82
	300～500mm未満	91		300mm以下	84
	500～1000mm未満	128		350mm以下	88
	1000～1500mm未満	276		400mm以下	92
	1500～2000mm未満	593		450mm以下	96
	2000mm以上	738		500mm以下	102
				550mm以下	102
				600mm以下	113
				700mm以下	126
				800mm以下	142
				900mm以下	159
				1000mm以下	179
				1100mm以下	200
				1200mm以下	223
				1350mm以下	502
				1500mm以下	542
				1650mm以下	590
				1800mm以下	648
				2000mm以上	738

表 投資的経費の推移（上水道）

	既存更新分 (千円)	新規整備分 (千円)	用地取得分 (千円)	合計 (千円)
平成28年度 (2016)	777	26,460	0	27,237
平成29年度 (2017)	1,998	37,594	0	39,592
平成30年度 (2018)	15,357	32,637	0	47,994
令和1年度(2019)	7,040	4,693	0	11,733
令和2年度(2020)	49,585	2,159	0	51,744
過去5年間の年平均				35,660

④簡易水道

- ◆上水道の試算条件に準拠

表 投資的経費の推移（簡易水道）

	既存更新分 (千円)	新規整備分 (千円)	用地取得分 (千円)	合計 (千円)
平成 28 年度 (2016)	5,364	15,736	0	21,100
平成 29 年度 (2017)	852	0	0	852
平成 30 年度 (2018)	962	0	0	962
令和 1 年度 (2019)	2,567	0	0	2,567
令和 2 年度 (2020)	21,291	0	0	21,291
過去 5 年間の年平均				9,354

⑤公共下水道

- ◆耐用年数
 - ・ 50 年
- ◆更新費用単価
 - ・ 飯山市の実績を基に設定
- ◆公共下水道施設
 - ・ 建築後、30 年で大規模改修を実施、60 年で更新（建替え）を実施
 - ・ 「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を採用
 - 更新（建替え）：36 万円/m²、大規模改修費用：20 万円/m²

表 管路（公共下水道）の更新費用の単価

管種	更新単価 (千円/m)	備考
コンクリート管	99	更生工法を前提
陶管	99	
塩ビ管	99	
更生管	107	布設替えを前提

出典：公共施設等更新費用試算ソフト 仕様書

表 投資的経費の推移（公共下水道）

	既存更新分 (千円)	新規整備分 (千円)	用地取得分 (千円)	合計 (千円)
平成 28 年度 (2016)	0	4,147	0	4,147
平成 29 年度 (2017)	31,875	2,741	0	34,616
平成 30 年度 (2018)	159,449	27,529	0	186,978
令和 1 年度 (2019)	44,986	53,245	0	98,231
令和 2 年度 (2020)	294,831	6,796	0	301,627
過去 5 年間の年平均				125,120

⑥特定環境保全公共下水道

◆公共下水道の試算条件に準拠

表 投資的経費の推移（特定環境保全公共下水道）

	既存更新分 (千円)	新規整備分 (千円)	用地取得分 (千円)	合計 (千円)
平成 28 年度 (2016)	21,420	0	0	21,420
平成 29 年度 (2017)	92,931	0	0	92,931
平成 30 年度 (2018)	49,588	30,542	0	80,130
令和 1 年度 (2019)	29,995	59,147	0	89,142
令和 2 年度 (2020)	22,550	69,898	0	92,448
過去 5 年間の年平均				75,214

⑦農業集落排水

◆公共下水道の試算条件に準拠

表 投資的経費の推移（農業集落排水）

	既存更新分 (千円)	新規整備分 (千円)	用地取得分 (千円)	合計 (千円)
平成 28 年度 (2016)	40,108	0	0	40,108
平成 29 年度 (2017)	23,514	0	0	23,514
平成 30 年度 (2018)	0	0	0	0
令和 1 年度 (2019)	1,356	70	0	1,426
令和 2 年度 (2020)	11,660	315	0	11,975
過去 5 年間の年平均				15,405

飯山市公共施設等総合管理計画

【改訂版】

発行年月 令和 6 年(2024 年)3 月

発 行 飯山市

編 集 飯山市 総務部 総務課

〒389-2292 長野県飯山市大字飯山 1110 番地 1 号

T E L : 0269-62-3111 (代表)

F A X : 0269-62-5990

E-mail : shomu@city.iiyama.nagano.jp